

○令和8年3月16日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後4時46分

○出席委員（14名）

委員長 江川あや
副委員長 皆川ゆきたけ
委員 いしかわまさき
委員 あべなお
委員 駒木おさみ
委員 石川まさゆき
委員 まじま隆英

委員 高橋紀博
委員 高木ひろたか
委員 能登谷繁
委員 金谷美奈子
委員 高花えいこ
委員 安田佳正
委員 杉山允孝

○欠席委員（1名）

委員 小林ゆうき

○出席議員（1名）

議長 福居秀雄

○説明員

副市長 梶井正将
経済部長 三宮元樹
経済部次長 小島浩吉志
経済部経済交流課長 住吉俊彦
経済部経済交流課主幹 小松一恵
経済部産業振興課長 後藤哲憲
観光スポーツ部長 菅原稔
観光スポーツ部次長 松田英志
観光スポーツ部観光課長 上田征樹
観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 川原久明
観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 大久保啓子
農政部長 林良和
建築部長 岡田光弘

建築部建築総務課長 柴昌克
建築部建築総務課主幹 紙谷由紀子
土木部長 富岡賢司
土木部雪対策担当部長 高橋正樹
土木部雪対策課長 石持真
土木部土木管理課長 尾崎理人
土木部土木建設課長 小松潔史
土木部土木建設課主幹 寺門寛紀
土木部公園みどり課長 星孝幸
土木部公園みどり課主幹 和田光矢
土木事業所長 田中治雄
土木事業所主幹 今井謙一
水道事業管理者 佐藤幸輝

○事務局出席職員

議会事務局長 稲田俊幸
議事調査課主査 長谷川香織
議事調査課主査 信濃孝美

議事調査課書記 高橋理恵
議事調査課書記 朝倉あゆみ
議事調査課会計年度任用職員 河合理子

○江川委員長 ただいまから、予算等審査特別委員会総務経済建設分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ14名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

なお、本日の会議に、小林委員から欠席する旨の届出があります。

ここで、特に御発言はございますか。

○高木委員 後半部分の資料要求を、農政部に、2点お願いしたいと思っています。

1点目は、新規就農に関わる事業の一本化の内容が分かるもの、そして、もう一点は、令和8年度の新規就農確保・育成対策費の概要が分かるもの、以上の2点についてお願いいたします。

○まじま委員 土木部に資料をお願いしたいと思います。

令和2年度から令和7年度の気象状況及び改善要望件数と主な要望内容が分かるもの、それと、令和2年度から令和7年度の12月から2月の気温の推移が分かるものをお願いしたいと思います。

○江川委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○江川委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○江川委員長 再開いたします。

ただいま御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について、理事者に発言を求めることといたします。

○林農政部長 高木委員から要求のありました新規就農に係る事業の一本化の内容が分かるもの、それから、令和8年度新規就農確保・育成対策費の概要の分かるものにつきましては、委員の御質疑の前までに提出いたします。

○高橋土木部雪対策担当部長 まじま委員から御要求がございました令和2年度から令和7年度の気象状況及び改善要望件数と主な要望内容が分かるもの、令和2年度から令和7年度の12月から2月の気温の推移が分かるものの以上2点につきましては、委員の質疑の前までに提出させていただきます。

○江川委員長 ただいま御要求があり、提出可能な資料につきましては、予算等審査特別委員会の資料といたしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、資料に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

それでは、議案第14号の分担部分のうち経済建設常任委員会所管分、議案第16号、議案第22号及び議案第23号の以上4件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

○石川まさゆき委員 おはようございます。

今日から後半部分の質疑が始まるということで、後半もトップバッターとしてさせていただきます。

いと思っています。後半は、経済部と観光スポーツ部、質疑は2つさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前半の質疑のときに、冒頭でWBCの日本代表のお話をさせていただきましたけれども、昨日は、大谷選手の先頭打者ホームランで盛り上がりましたが、残念ながら負けてしまいました。今回は負けてしまったんですけど、2028年のロサンゼルスオリンピックで、野球とソフトボールが2大会ぶりに復活するということで、そのときも、もしかすると、また大谷翔平選手が見られるんじゃないかなと思って楽しみにしています。とにかく、いろいろ、今回、楽しませていただきましたんで、感動と勇気を与えていただいた侍ジャパンには感謝を申し上げたいなと思っています。

この3月はWBCで盛り上がりましたが、昨年の夏は、旭川は菓子博で盛り上がりましてということで、経済交流課にあさひかわ菓子博開催支援費について質疑をさせていただきたいと思っています。

昨年の旭川の夏は、菓子博から始まったと言っても過言ではないかなと思います。1911年の初開催より、4年に一度、全国で開催されてきた全国菓子大博覧会は、8年ぶりの開催で、昨年5月30日から6月15日の17日間に、延べ約26万人の来場者があり、成功裏に終えることができました。また、大型の全国イベントがこの旭川市でも実現可能であるポテンシャルの高さを証明することとなりました。

開会式、オープニングセレモニーでは、博覧会の名誉総裁である彬子女王殿下が御臨席され、北の大地から日本全国、世界にお菓子の魅力が伝わり、お菓子を通した平和なひとときを世界の人たちが共有してくださることを祈りますと御挨拶されました。

あさひかわ菓子博2025では、食の未来を担う日本の食料生産基地、和菓子と洋菓子のジャンルを超えて愛される地域性の文化が育まれているこの旭川の地から、お菓子の持つ、人を笑顔に、まちを元気にする力が確実に発信されました。

そのような中、今津市長より、あさひかわ菓子博の実績をレガシーとして、2026年のアフター菓子博の開催が発表されました。

それでは、質疑に入りますが、7款1項1目のあさひかわ菓子博開催支援費について、事業の概要をお示しください。

○小松経済部経済交流課主幹 本事業は、昨年開催されましたあさひかわ菓子博2025の継承事業として、本年5月8日金曜日から10日の日曜日まで、この3日間、北海道菓子工業組合旭川支部の主催により開催されるアフター菓子博あさひかわ2026の開催支援を行うものです。

本市では、物価高騰の影響を受ける地場産業の一助とすることを目的にしまして、開催経費の一部を支援するため、300万円を予算計上しており、全額、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。

○石川まさゆき委員 開催経費の支援のために300万円を計上し、全額、国の交付金を活用することが分かりました。また、主催は北海道菓子工業組合旭川支部ということです。

しかし、あさひかわ菓子博開催支援費は、物価高騰の臨時交付金ですので、この交付金が、毎年、活用可能かは不透明ですので、主催者側が定期開催を希望された場合には、開催支援が実現可能なのか、現在のところ、不透明なのかもしれません。

そのことの議論については今回は避けましても、今年のゴールデンウィークは、5月3日から6日までが祝日というふうになっていますので、暦の上ではゴールデンウィークが過ぎてからのイベント開催になるのかなと思います。

続きまして、予算の根拠についてお示してください。

○小松経済部経済交流課主幹 主催者であります北海道菓子工業組合旭川支部より、会場の借り上げ費ですとか設営費などに係る支援要望がございまして、会場となる道北アークス大雪アリーナの使用料金等を精査し、積算を行ったものでございます。

○石川まさゆき委員 あさひかわ菓子博2025のテーマに、SMILE SWEETS HOKKAIDOという言葉が掲げられていたのを皆さんは記憶されていますでしょうか。3つのキーワードがあり、1つ目は、国産原材料基地です。北海道は、牛乳、小麦、モチ米、砂糖の原料であるてん菜、小豆など、お菓子の原材料の一大生産地です。2つ目は、地産地消へのこだわりです。顔の見える生産者が育てた原材料を用い、地産地消の菓子づくりで地域活性化を目指すお菓子屋さんがたくさんあります。3つ目は、開拓精神です。明治以降の北海道開拓の歴史とともに、道内の地域ごとに独創的な菓子作りが進んできたことにちなんでいます。開拓時代の飽くなき探求心旺盛なチャレンジ精神が、今も菓子業界に息づいています。

成功裏に終えたあさひかわ菓子博2025ではありますが、確認のため、お聞きしますが、課題や反省点について改めてお聞きしたいと思います。

○小松経済部経済交流課主幹 あさひかわ菓子博2025においては、本市ではなかなか手に入らない全国の銘菓が集まるということで、事務局の想定以上の来場により、物販コーナー等での長蛇の列が生じてしまったという課題があったと認識してございます。

そのため、主催者側では、レジシステムの変更ですとか、一部コンテンツの事前予約制を導入するといった待機列解消に向けた対策を講じるとお聞きしております。

○石川まさゆき委員 御答弁いただいたように、想定以上の来場者により、物販コーナーには長蛇の列ならまだしも、物販場所であった地場産センターの屋外周辺は相当な行列があったと記憶しています。土曜日、日曜日となれば、開場前からもう2キロ以上の行列ができた日もありますし、入場に2時間待ちしたという声も聞きます。6月初旬といっても、もう強烈な日差しと30度近い天候の日もありましたので、入場チケットを購入したけれども、高齢で途中で体調不良となって入場を諦めたというような声も聞いています。

私自身も、事前に入場チケットを購入しましたが、開会式には出席することができましたが、そのほかの日には、その行列に並ぶ時間がなかなか取れないので、もう一回行くのを諦めたということがありました。

来場者数が多かったのはよかったので、仕方がない側面はありますけれども、主催者側で新たな待機列解消に向けた対策を講じられるようですが、市は、主催者とともに改善に向けて検討していただきたいなというふうに思います。

あさひかわ菓子博2025では、待機列問題に加えまして、車社会の本市ならではの悩みの駐車場問題があったと思いますが、今回はどのような設定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○小松経済部経済交流課主幹 あさひかわ菓子博2025では、公共交通機関の利用を呼びかけたものの、結果として周辺施設の駐車場で混乱が生じるなどの課題があったと認識してございます。

今回のアフター菓子博あさひかわでは、専用の駐車場の確保は困難であることから、円滑な交通処理を図るため、主催者において警備員を配置するという計画であると承知してございます。また、開催期間中は、周辺施設においても催事が予定されておりますことから、一帯の駐車容量には限りがありますため、公共交通機関での来場を重点的に呼びかける方針であり、市としても、主催者と連携しまして、適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 昨年、開催前は、旭川駅からの専用バス、それが出るっていう手配のうわさもあったんですけど、結局、実現されませんでしたし、大雪アリーナの近隣の駐車場が不自然に混雑していたというようなことも記憶しています。今回も専用の駐車場の確保が困難ということですので、公共交通機関で徒歩での来場を呼びかけていくということです。近隣住民に御迷惑をおかけしないように、市も適切な情報の発信に努めていただきたいなというふうに思っています。

それでは、今回のアフター菓子博2026の具体的な内容についてお示しいただければと思います。

○住吉経済部経済交流課長 あさひかわ菓子博2025で人気があった商品や、名誉総裁賞などの各機関賞受賞商品等の販売をはじめ、市内高校生と市内お菓子メーカーによるスイーツ甲子園、市内菓子店の商品をビュッフェ形式で堪能できるスイーツビュッフェ、お菓子づくり体験コーナー、市内のグルメコーナーなど、多彩な内容が計画されております。今回は、一部のコンテンツを除き、入場無料で実施されると伺っておりまして、より多くの方が菓子文化に触れる機会になるものと考えております。

○石川まさゆき委員 アフター菓子博をやっぱり歓迎する声は非常に多いですが、それと同時に、市民の方からよく疑問で聞かれるのが、1点目は、入場が無料なのか有料なのかをよく聞かれますし、2点目は、昨年のように全国のお菓子の販売があるのかどうか、そういった疑問を持っている方が多いように思います。

お示しいただいた具体的な内容では、市内高校生と市内菓子メーカーによるスイーツ甲子園、市内菓子店の商品のスイーツビュッフェ、市内のグルメコーナーが催されるということなんで、どれもとても楽しい企画だなというふうに思っています。

市民から疑問の多い2点目の全国の菓子の販売があるのかという点ですが、アフター菓子博では、昨年の菓子博で人気を博した伊勢の赤福をはじめとした全国の御当地菓子の販売などを実施するというような情報もありますが、具体的にはどのようなものが販売されるのか、現段階でお答えできる範囲で構いませんので、教えていただきたいと思います。

○住吉経済部経済交流課長 今回のアフター菓子博あさひかわ2026で販売する全国の銘菓につきましては、今、委員からお話があった伊勢の赤福、岡山のきびだんご、山梨の信玄餅、滋賀のクラブハリエのバームクーヘン、東京の榮太樓飴、岩手のずんだ餅、長崎のカステラ、沖縄のちんすこうなど、昨年の菓子博で人気があった商品や、名誉総裁賞といった機関賞受賞商品を中心に、約300アイテムの出品を菓子工業組合経由で各団体のほうに打診していると伺っております。

○石川まさゆき委員 昨年の全国菓子博は約1千点の出品がありましたが、今回は約300アイテムの出品ということで、主催者経由で打診されているということです。昨年は、赤福の新商品の生羊羹や千秋庵の生ノースマン、これらはとても売り切れが続出していましたが、今回も全国の菓子がお目見えするようになるので、規模は縮小されますが、とても楽しみです。

去年は、地場産センターが物販場所でしたので、面積の関係ですぐに混雑して入場制限がありましたけれども、今回は大雪アリーナですから、多くの方が一度に入場できるので混雑も緩和されるのかなというふうに思っています。

次に、アフター菓子博が成功するためには、広く周知、PRしていく必要があると考えますが、PR戦略についてお聞かせいただきたいと思います。

○住吉経済部経済交流課長 主催者において、新聞やタウン誌など広告媒体やSNSを通じたPRのほか、前回、効果的だったインフルエンサーを活用のプロモーションが展開される予定と聞いております。

本市といたしましても、市の公式SNSや広報誌での情報発信に加え、市内外で実施する各種イベント等でのPR告知を積極的に行うとともに、主催者が実施するPR活動と連携を図りながら、より多くの方に伝わる効果的な周知に努めてまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 広く周知、PRをお願いしたいなというふうに思っております。

視点が変わりますけれども、北海道内で見られる野鳥、シマエナガにそっくりな大福の妖精、シマエ大福について少し触れたいと思っています。

シマエ大福は、愛らしいキャラクターで、去年の菓子博では、着ぐるみも登場し、会場を盛り上げてくれましたし、グッズ販売も順調だったと思います。シマエ大福について少し調べてみましたが、年齢は人間で言う小学生で、誕生日は2月9日だそうです。シマエ大福は、小豆を見ると興奮して、ジュリリと鳴き声を連発するそうです。シマエナガ同様に活発な性格で、常においしいお菓子を探して動き回っているようです。あんこが大好きで、北海道に住みついているようで、小豆型のポーチをかけていますけれども、もうその中はお菓子がいっぱい入っているそうです。

シマエナガやシマエ大福は、子どもから高齢者の方まで人気があると思いますが、アフター菓子博でも再登場はされるのでしょうか。

○住吉経済部経済交流課長 シマエ大福は、その愛らしいフォルムから、前回の菓子博でも、お子様をはじめ、多くの来場者に親しまれ、会場を盛り上げる象徴的な存在であったと認識しております。

シマエ大福の権利は北海道菓子工業組合に帰属しておりますが、今回のアフター菓子博あさひかわ2026においても、旭川の菓子振興のために活用される予定でございます。シマエ大福は、菓子博のキャラクターとして、市民にも広く認知されているものと考えておりますことから、ポスター等々の広告物への展開に加え、期間中も、来場者の方と触れ合える機会を多くつくるよう働きかけ、イベントのさらなる盛り上げにつなげてまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 また登場するということで、安心しました。聞くところによると、課長も着ぐるみでシマエ大福をされたといううわさも聞いておりましたけれども、また頑張っていたきたいなと思っています。

質疑は戻りますが、去年の菓子博は成功裏に終わりました。去年の実績をレガシーとしていきたいと市長は意気込みを語られ、アフター菓子博の支援を予定しておりますけれども、この事業を通じて、市としてどのような効果を期待しているのか、改めてお示しいただきたいと思います。

○住吉経済部経済交流課長 あさひかわ菓子博2025では、全国から延べ26万人以上の方に来場いただき、全国の銘菓はもとより、本市のお菓子の魅力を広く発信することができたものと認識

しております。

現在、本市の菓子業界は、物価高騰や人手不足等により厳しい経営環境にあります。本事業では、旭川菓子商工業組合や旭川洋菓子協会などの加盟事業者による販売のほか、学生や子どもを対象としたお菓子作りの体験、多様な参加型コンテンツの実施を予定しており、お菓子の魅力発信のみならず、お菓子作りに対する興味や関心の醸成につながるものと考えております。

本市といたしましては、本事業がお菓子の消費拡大や菓子文化を次世代へ継承する契機となり、物価高騰の影響を受ける地域事業者の事業継続や販路拡大、ひいては地場産業の発展に寄与することを期待しております。

本市のお菓子が持つ高いポテンシャルを最大限に生かし、本事業の成功がスイーツシティ旭川を全国に発信する一助となるよう、主催者と密に連携し、様々な必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 アフター菓子博では、学生や子どもを対象としたお菓子作りの体験、多様な参加型コンテンツを通じて、お菓子の魅力発信のみならず、お菓子作りに対する興味、関心の醸成の視点を持ち合わせているということが分かりました。そして、本市の菓子業界の物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境を下支えすることが、市が補助を行う目的の一つであるということも理解できました。企業や団体への支援は行政として必要ですから、引き続きお願いしたいと思っています。

スイーツシティ旭川を全国に発信するとの方針が示されましたが、どのように進めていくのか、最後に、その力強い思いと夢をお聞かせいただきたいと思います。

○三宮経済部長 本市は、古くから多くの菓子店が軒を連ねまして、日々の暮らしにもお菓子が彩りを添えてきた、こういった歴史があります。また、お土産といたしまして、本市から市外に行ったときには、必ずと言っていいほど市内のお菓子を買って持っていく、そういうことでのPRもしておりましたし、それが、一つだけではなくて、和菓子だったり洋菓子だったり、いろんなものが銘菓として旭川のものとしてございました。

そういう意味では、歴史あるスイーツのまちであるというふうに認識しておりますが、ただ、旭川を代表するような代名詞にはまだなっていなかったのかなと思います。例えば旭川ラーメンと言えば、イメージがつかますけども、旭川のスイーツというのはまだそこまではなかったのかなと。

それが、今年の菓子博で、一躍、全国の菓子博を旭川モデルでできた、その中でも、全国を代表するようなお菓子がまた来ますけども、それに負けず劣らず、味もよかったということで、こういったことがお菓子のまち旭川、そして、洋菓子もありますんで、どちらかというとスイーツシティ旭川ということにつながっていくんだろうというふうに思っております。

スイーツシティ旭川を掲げるということは、単に美味しいお菓子をPRすることだけではなくて、旭川が誇るすばらしい素材、そして、長年にわたって培われてきた製造技術など、改めて市民に市内にはこういったお菓子があるということを広く認知していただく契機であり、そういったことがシビックプライドにつながっていくというふうに考えております。

また、主催者であります業界が、このイベントを自ら主体的に実施して、長く続けるためのモチベーションというのは、やはり、売れることだと思います。幾らいいものであっても、売れないとなかなか続かないので、そういう意味では、経済部の関わり方も、去年は産業振興課で、お菓子の

製造メーカーを支援する課がやっておりました。今回は、物産というか、販路まで見据えた中での支援ということで、昨年は、住吉産業振興課長でしたけども、今度は、住吉経済交流課長ということで、異動しても引き続きやらせていただくということになっております。

そういったことで、何とか、私たちの関わりとしても、しっかりと業務の面から捉えて引き続きやらせていただきたいと思いますし、そういったことが本市の魅力のアップですとか、スイーツシティ旭川のブランド確立につながってまいりますので、経済部としてもしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 部長から力強い御答弁をいただきました。

昨年開催されたあさひかわ菓子博をやっぴり単発で終わらせるのではなくて、その実績を引き継いで、歴史あるスイーツのまちとして、この魅力を本市ならではの強みとしてスイーツシティ旭川のブランドを確立していくことは、やっぴり、大いに歓迎したいと思います。

部長がおっしゃるとおり、やっぴり、旭川が誇るすばらしい素材や製造技術を改めて市民に広く伝えていくということが大切なのかなというふうにも感じています。

最後になりますけれども、大雪アリーナがある神楽地区は、Queen's Kの跡地の問題というものもありまして、壺屋さんが移転構想を表明されていますけれども、いろいろな課題があることは承知しておりますが、あさひかわ菓子博の今後の末永い継続開催と、壺屋さんの流れを契機として、この神楽地区を旭川市内のスイーツの地としていただきたいと、この場で私の夢をお伝えして、質疑を終えたいと思います。

それでは、続きまして、観光課に大雪カムイミンタラDMO推進費について質疑をさせていただきますと思います。

旭川の観光特性として、雪国旭川市の冬には、ウインタースポーツを楽しめる大きな魅力があり、冬の観光地の筆頭であるシルキースノーの稼げるカムイスキーリンクスがあり、冬季はスキーを中心としたスノーアクティビティーで集客が図られています。

旭川の地域特性としては、川のまちであることが挙げられますが、夏季の観光軸としては、河川空間が景観性、回遊性、走行安全性などの観点からサイクリングとの親和性が高く、川とサイクリングの組合せは高いポテンシャルを有していますが、現在進められているかわまちづくりの計画においてもサイクリング環境の充実が標榜されています。

ここ数年、観光施策の一環として、サイクルツーリズムを取り入れる自治体が増えています。国が進める活用推進に加えて、コロナ禍を機に、密にならない移動手段として自転車の価値が改めて注目されるようになりました。また、サイクルツーリズムは、地域経済に大きな収入をもたらすと言われ、新たな雇用機会を生み出すだけでなく、地域のブランディングにもつながります。

サイクリスト、サイクリングの愛好者やそういった観光客を指しますが、彼らの消費行動が地域の小売店や飲食店、宿泊施設の売上げに寄与し、観光消費の拡大のみならず、移住促進にまで地域に様々な効果をもたらします。近隣の美瑛町や富良野市、東川町でも、外国人の観光客が自転車で観光を楽しむ光景を頻繁に見ます。そういった観光振興の一翼になり得るサイクリングですが、令和8年度にe-bike導入を予算化すると伺っています。その内容について、まずはお示しいただきたいと思います。

○上田観光スポーツ部観光課長 令和8年度当初予算におけるe-bikeの整備に関連する経費

につきましては、大雪カムイミントラDMO推進費1億773万円において、e-bikeの導入及びe-bikeを活用した体験型コンテンツの造成等に充てるものとして300万円を計上しております。

○石川まさゆき委員 e-bike導入とe-bikeを活用した体験型コンテンツの造成のために300万円を計上したということで、本市ならではの新たな観光コンテンツとして、e-bikeの導入が開始されるようです。

どのような経緯でe-bikeを導入することとなったのでしょうか、その経緯についてお伺いしたいと思います。

○上田観光スポーツ部観光課長 令和8年1月6日付で、旭川や旭川周辺のサイクリング愛好家で作る団体、北海道大雪サイクリングクラブから、旭川市のサイクルツーリズム推進体制強化に関する報告書を受領し、e-bikeを活用したサイクルツーリズムの推進について提案を受けたところであります。

この団体は、100kmサイクリングin旭川のサポートや、世界最大の自転車メーカーである台湾ジャイアント社のサイクリングツアーの受入れを行っており、昨年11月に、メンバーの一人が台湾ジャイアント社を訪問した際に行われた意見交換の中で、近年のサイクリングツアーなどでは、初心者や体力に自信のない方でも楽しめるe-bikeの活用が主流になりつつあり、ツアーの受入れ体制の幅が広がるなどのメリットがあると伺ってきたことから、本市のサイクルツーリズムの振興に資するものとしてe-bike導入の提案を受けたものであります。

○石川まさゆき委員 ジャイアント社について少し調べて、ググってみました。1972年に台湾で設立された自転車製造メーカーです。1980年には、台湾の自転車製造メーカーで1位となり、その後、ヨーロッパやアメリカに進出し、1989年には日本にも進出しています。主要な生産物は、中・低価格帯のマウンテンバイク、クロスバイク、ロードバイクで、そのほかにも、競技用自転車や折り畳み自転車など様々な自転車を開発、生産、販売して、松下電器やフォード、ルノーと共同して電動アシスト自転車の開発にも携わっているようです。

御答弁にもあったように、昨年11月に、サイクルツーリズムの先進地である台湾のジャイアント社へ、北海道大雪サイクリングクラブ会長様をはじめ、旭川観光コンベンション協会、旭川市の観光課、商工会議所、振興公社、富良野美瑛広域観光推進協議会などの方々、総勢30名で視察に行かれたというふうにお伺いしています。台湾の自転車文化とサイクルツーリズムの実態を直接確認され、旭川への台湾人向けツアーを造成する上では、e-bike整備が前提条件であるとの認識を共有することとなったというふうにお聞きしております。

そもそも、e-bikeとはどのような自転車なのか、改めて教えていただきたいと思います。

○上田観光スポーツ部観光課長 e-bikeについて明確な定義はございませんが、クロスバイクやマウンテンバイクなどのスポーツサイクルに電動アシスト機能を付加した自転車を指します。一般的な電動アシストつき自転車は、シティーサイクルに電動アシスト機能を搭載したもので、坂道や荷物の運搬時などに楽に走行できる安定性を重視したものとなっております。これに対し、e-bikeは、スポーツ走行や航続距離を重視した仕様となっており、サイクルスポーツを楽しむためのアシスト機能を強化したものになります。

○石川まさゆき委員 世界中には多くのe-bikeの種類があるようですけれども、私も調べた

ところ、やっぱり大きくは2種類に分かれるようです。1つ目は、ペダルをアシストするタイプで、もう一方は、ペダルでこがなくてもモーターの力で進むタイプのものがあるようです。日本の基準では、前者は電動アシストで、後者は原付に該当するようです。

e-bikeと電動アシスト自転車の違いはやっぱり複雑なんですけど、サイクリングに適しているのがe-bikeのようで、体力に自信がない方や、男性と一緒にサイクリングする際にスピード感や体力に差がある女性の場合はe-bikeがお薦めというふうになっているようです。

新たな観光コンテンツとしてe-bikeの導入を推進していくわけですが、本市のこれまでのサイクルツーリズムの振興の取組について、改めてお伺いしたいと思います。

○上田観光スポーツ部観光課長 本市におけるサイクルツーリズム振興の取組につきましては、本市をスタート地点として日本最北端の宗谷岬を目指すロングライドイベント、TEPPEN-RIDEの取組を支援しているほか、国道40号線沿線の自治体等と連携し、旭川―稚内間のきた北海道ルート of ナショナルサイクルルートの認定を目指す取組を進めているところであります。

また、海外に向けた取組につきましては、近隣の自治体と連携し、東南アジアのインフルエンサーを招聘し、本エリアにおけるサイクリングの魅力を発信したほか、台湾ジャイアント社関連の旅行会社と連携したサイクリングツアーを実施するなど、旭川市及び近郊におけるサイクリングの魅力発信や誘客促進に努めております。

○石川まさゆき委員 旭川をスタート地点として宗谷岬を目指すTEPPEN-RIDEは、315キロを3日間で走り抜けるサイクルツーリズムで、今や有名な取組になってきておりますけれども、海外旅行向けには、近隣自治体と連携してジャイアント社関連の旅行会社と連携したサイクリングツアーを既に実施されているということが分かりました。

旭川サイクリングロードもありましたけれども、現在、落石の危険性があるため、通行止めというふうになっていますが、新たに使用している迂回路を新たに市道認定するような動きも目指しているということも聞いていますので、サイクリングロードの完全復活も待たれるところだなと思っています。

視点は変わりますが、旭川観光コンベンション協会が旭川駅で観光客向けに自転車のレンタルを実施していると思いますが、駅のレンタル件数、貸出しの相手の属性についてもお伺いしておきたいと思っています。

○上田観光スポーツ部観光課長 旭川観光コンベンション協会が旭川駅の観光物産情報センターで実施しているレンタサイクル事業につきましては、シティーサイクルだけではなく、クロスバイクの各種サイズを取りそろえて貸出ししており、貸出し件数につきましては、シーズン当たり1千300件から1千500件程度の水準で推移しております。

また、利用者の属性に関しましては、外国人観光客への貸出し件数がここ数年増加傾向にあり、地域別では、台湾や中国、香港といったアジア圏に加え、オランダやオーストラリアといった欧米豪の観光客にも一定の利用が確認されており、自転車文化が根づいている地域からの利用者が増えている状況となっております。

○石川まさゆき委員 ジャイアント社のある台湾では、地元の方も観光の移動手段として自転車の利用は慣れていると思いますし、そのほかは、アジア圏だけでなく、欧米豪の観光客の利用もあるということです。e-bikeの導入となれば、利用する年齢層の幅が広がり、女性の利用客も増

えればさらに需要は高まり、収益性も期待できるかもしれません。

では、なぜ、レンタサイクルを実施している旭川観光コンベンション協会ではなく、DMOへ予算をつけたのか、お伺いしたいと思います。

○上田観光スポーツ部観光課長 今回のe-bikeの導入につきましては、単なるレンタサイクル事業にとどまることなく、サイクリングツアーの造成などアクティビティー体験の推進を視野に入れております。

DMOは、2023年のアドベンチャートラベル・ワールドサミットのポストサミットアドベンチャーにおいて、忠別ダムから水をテーマにしたサイクリングツアーを展開しており、今後、この地域におけるアドベンチャートラベルの推進を図るとともに、DMOが整備する基盤を活用し、観光コンベンション協会との連携を強化することで、本市の誘客促進や観光振興につなげてまいりたいと考えております。

○石川まさゆき委員 ジャイアント社の旅行会社では、本格的なロードサイクリストはロードバイクを使用しますが、サイクルツーリズムにおいては、体力差の解消、長距離対応、安全性、誘客力などの観点から、近年、e-bikeを標準装備としたツアー造成が主流とされているとのことですので、本市も、e-bikeを導入することで、単なるレンタルサイクル事業にとどまることなく、サイクリングツアーの造成に挑戦することはDMOの役割かと思えますし、アドベンチャートラベルのさらなる推進につながるかと考えます。また、今後のかわまちづくり計画とも一体となって、本市の観光振興の拡大も期待したいところです。

1点気になるのは、道内の他都市でe-bikeを活用した事業の実施状況はどのようになっているのか、教えていただきたいと思えます。

○上田観光スポーツ部観光課長 e-bikeを活用したアクティビティーにつきましては、ニセコエリアや札幌市近郊、美瑛町、道東、知床など、道内では幅広くツアーコンテンツが組まれておりますが、比較的、坂道や長い距離を走る地域で自然や景観を楽しむツアーに活用されている傾向が見られます。

○石川まさゆき委員 既に取り組んでいる自治体は存在しているということです。

旭川観光コンベンション協会では、貸出し業務の際に、電動なのか、そうでないのか、そういった問合せが増加しているというふうに聞きます。今や、国内や海外旅行者も含めた幅広い層で、e-bikeが標準的な移動手段となりつつあります。世界的にも、観光地のレンタルサイクルではe-bike比率が年々上昇しており、欧州主要都市はレンタル車両の半数以上がe-bikeの地域もあるということだそうです。

こうした流れは、アジア圏にも及び、台湾では既に観光時の移動手段としてe-bikeが主流というふうにも聞きます。こうしたことから、e-bikeが未整備では、サイクルツーリズムを目的とした旅行者のニーズに対応できない状況が今後ますます増えてくるかもしれないというふうに思われますし、さらなる誘客を想定して、サイクリスト向けの様々な整備の充実も必要だと考えます。

本市でのサイクルツーリズムの推進に当たっての課題認識について、どのように考えているのか、お答えいただきたいと思えます。

○上田観光スポーツ部観光課長 本市におけるサイクルツーリズムの推進に当たっては、サイクリ

ストの皆様が快適かつ安全に利用できる環境の整備が重要であると認識しております。

主な課題といたしましては、まず、初心者や観光客の方々にも気軽にサイクリングを楽しんでいただけるよう、レンタサイクルの台数の確保や、e-bikeなど初心者でも楽しめる車種の充実が必要であると考えております。このほか、サイクルルート上における飲食店や休憩スポットの整備、サイクルラックの設置といった利便性の向上のほか、サイクリングツアーの安全、安心を確保するために、地域で活動できるガイド人材の育成や、走行中にトラブルが発生した際のサポート体制の強化が必要であると認識しております。

○石川まさゆき委員 たくさんの課題が挙げられたと思いますので、課題解決に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

そもそもe-bikeを活用する目的は、移動する行為です。移動の目的は、ある場所から別の場所へ物理的に位置を変えるということになりますが、それは、サイクリスト向けの様々な整備の充実があってこそだと思います。できれば、観光客には、旭川市内をe-bikeで巡っていただき、市内の小売店や飲食店、宿泊施設を利用いただき、旭川の経済活性化につなげていただきたいと考えます。自転車に乗ることで、地元の方と触れ合ったり、景色を見たり、気になったお店に気軽に立ち寄ったりすることは、観光バスよりも優れているというふうに思いますので、旭川市の魅力を知ってもらうには最高のアイテムになるのかなと思います。

そもそもこの旭川のエリアはサイクルツーリズムの振興の適地であるのか、改めて市の認識をお伺いしたいと思います。

○上田観光スポーツ部観光課長 本市は、大雪山連峰をはじめとする雄大で多彩な自然景観に恵まれており、季節に応じた風景を楽しみながら走行できる魅力がございます。また、北海道のほぼ中心に位置しており、アクセスが良好であること、近郊には、国内外問わず、人気の観光資源が点在しております。さらに、安全面においても河川空間を活用したサイクリングロードが整備されており、広域的なサイクリングルートに適した地域であると考えております。道中では、旭川ラーメンをはじめ、地場のスイーツや農産物など、本市ならではの食の魅力を楽しめる休憩スポットも多く、地域の飲食、観光事業との連携による滞在型観光の展開が期待されます。

こうした自然環境や観光資源、食文化など多様な魅力を有することから、本市は、サイクルツーリズムの推進において高い優位性を持つ地域であると認識しております。

○石川まさゆき委員 経済部への質疑でアフター菓子博の質疑をさせていただきましたが、スイーツシティ旭川の魅力を最大限に生かすチャンスも秘めています。サイクリングは運動要素があって、スポーツの側面もありますので、疲れたときに甘いものを食べたくなりますので、前段の質疑での課題認識ではスイーツ情報の充実は言われていませんでしたので、ぜひ、スイーツ情報の充実も盛り込んでいただいて、旭川の魅力を最大限発揮させて、滞在型観光の展開につながる取組を推進していただきたいというふうに思っています。

e-bikeの価格は、1台30万円近いと聞いておりますので、300万円の予算ですと、導入できても10台程度と推測されます。e-bikeの導入前ではありますが、今後はさらなる台数の整備を考えているのか、例えば、令和9年度はさらに10台、その次はまた10台など、今後の見通しについて市の見解をお聞きしたいと思います。

○上田観光スポーツ部観光課長 e-bikeにつきましては、車体そのものが高額であることに

加え、バッテリー交換などの維持管理に係るランニングコストも相応にかかることから、さらなる導入に当たっては慎重な判断が必要であると認識しております。

一方で、本市がサイクルツーリズムの訪問先として多くの方に選ばれるようになった場合には、e-bikeの活用実績や利用者の反応、コスト面などを総合的に勘案しながら、さらなる導入について検討していく必要があると考えております。

まずは、今回導入するe-bikeを有効に活用し、その運用を通じて課題を把握、整理しながら、サイクルツーリズムの推進に向けた効果的な活用方策について検討してまいります。

○石川まさゆき委員 観光バスに乗り、観光している団体の海外観光客は、一般的に10人以上はいるのかなと思います。旭川市内のe-bikeツアーを旅行会社が仮に企画する場合に、予定の10台では到底足りない。旅行会社からすると、団体ツアーとして組みにくいというふうに想像されます。e-bikeを売りにしたサイクルツーリズムを掲げるのであれば、20台、30台の在庫が必要なのかなと考えますので、レンタルの状況を見て台数追加の検討をしていただきたいと、早めに要望しておきたいと思います。

やっぱり、中途半端な戦略だと、効果はおのずと中途半端になりますんで、攻めるチャンスがあればどんどん挑戦するビヨンド精神で取り組んでいただきたいなと思います。本年3月29日以降は、タイガーエア台湾が運休するとお聞きしています。直行便がなくても、ジェットスターを利用して、台湾のみならず、海外の観光客を引き続き呼び込んでいただきたいと思いますし、e-bikeの活用を契機として、旭川を起点とした道北地域のさらなる観光拠点となるよう、新しい価値を創出いただきたいというふうに思います。

e-bikeを整備し、有効に活用することで、本市の魅力を高めていくことが可能となるとこれまで繰り返し御答弁いただいていますんで、最後に、サイクルツーリズムの推進について、部長から意気込みをお聞きし、私の後半部分の質疑を終えたいと思います。

○菅原観光スポーツ部長 e-bikeについて御質問を委員からいただきました。

私も、実はサイクリストの端くれでございまして、神楽地区に住んでおりますけれども、神楽地区からすぐ河川敷に上がりますと、東神楽の森林公園まで信号なしで往復40キロメートルを走ることができます。体重が90キログラムありました時点では40キロメートルを走ることはなかなかつらかったところでもありますけども、体重は今70キログラムを切りましたので、40キロメートルをさらに60キロメートルぐらいに伸ばしたいなというふうに思っているところでございます。

サイクリストの中には、おのれの脚力を信じて距離を伸ばしていくというタイプもありますし、いわゆるポタリングといったような、景色を楽しみながら、空気を楽しみながら地域を巡るといったようなサイクリストもいるというふうに思います。

これまで、私も、韓国や台湾を訪れましてプロモーションを展開してきておりますけども、その中でも、やはり、自転車、サイクルツーリズムに対する意識というのは非常に高かったというふうに感じております。また、欧米では、もとより環境に配慮した移動手段ということで、自転車が多く活用されてきたというふうに思っております。

委員から御提案のありましたスイーツとのコラボというところもぜひ検討しながら、サイクリストは特にカロリーを消費しますので、そのカロリー補給のためにもスイーツをとるところで取っていくということは非常に有効でありますし、本市のスイーツシティ旭川というのを売りにでき

るポイントとなってくるというふうに思っております。

ジャイアント社とのつながりでございますけれども、私も、15年ほど前に、台湾台中にありますがジャイアント社を訪問させていただいたことがあります。そのときから、ジャイアント旅行社の方々にサイクルツーリズムを企画していただいて、本市においてサイクリングツアーを実施していただいたというような経過があります。

本市は、冒頭、委員からお話がありました、河川敷を利用した、まさに空間として、サイクリストが楽しめる最高の空間を持っているというふうに思っておりますので、本市といたしましても、宿泊施設や観光スポット、それから飲食店などを気軽に周遊できる環境づくりを進めていくことで、この地域の魅力をさらに高めていくことができるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後、大雪カムイミントラDMOですとか観光コンベンション協会など関係団体、サイクル関係団体とも協力しながら、本市のサイクルツーリズムを強力に推進していきたいというふうに考えております。

○江川委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○江川委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○高橋紀博委員 それでは、後半ということで質疑させていただきたいと思います。

目が真っ赤っかになっていて、先週か、先々週かな、副議長が、何か目にパッチをしてきて、充血したんだってということで、何かウイルス性でうつるかもしれんから気をつけてねって言っていたら、もう、すぐに、そのとき、目が赤くなって、市販の目薬を差していたら収まっていたから、やれやれと思っていたら、また、昨日の夜、何か目がおかしいなと思ったら、もう真っ赤っかになってしまって、それがどうしたっていう話なんですけども、あさって、眼科の先生にちょっと会う予定があるので、ちょっと先生に相談しようかなあと思っていますけど、先生に、前に、目がしょぼしょぼするんだよねって言ったら、目の奥が何かかゆい感じでしょうって言われて、そうそうと言ったら、今そういう人たちいっぱいいるからって、何かそれで終わってしまうので、本当に、全然、診てくれないんですけども、市販の薬で治るよって言われるんでないかなと思いますけども、ちょっとちゃんと質問していきたいと思います。

先週、東日本大震災から15年ってということで、様々な報道がなされておりました。どのように報じられているのかなっていうので、ちょっと報じ方を見ていたんですけども、まず、原発についていうことが多く出ていましたよね。廃炉に向けた計画が計画どおりになかなか進まないっていうか、もう進むすべがないっていうか、見通しも立たないというようなことが書かれておりました。

で、その原発の位置づけっていうことも書かれておまして、政府は、原発の事故をやっぱりすぐく重く受け止めて、原発ゼロということで脱原発にかじを切って取り組んできていたと。その風向きも徐々に変わってきて、エネルギー基本計画の中で、可能な限り原発依存を低減するという表現も削除されて、最大限活用ということに方向が、方針が変えられているということで、このことが原発回帰ということを加速するのではないかといった、公示されているのも大きく報じられてい

たのかなって。事故が起きても対処できるといったことがないままで原発回帰するのは、私もちょっといかなものかなって、しっかりと、そういった事故が起きても大丈夫って、15年たっても、事故の起きた原発はもうどうしようもないような状態になっている中で、そういった方向に変わっていくっていうのは、私も、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思っているところでありますけども、ただ、再生可能エネルギーの普及っていうことも、環境的な問題などもあってスムーズに進んでいないといった背景もあります。また、ウクライナに侵攻しているロシアからのエネルギーに依存ができないですとか、さらには、今、中東危機によって、今後、化石燃料にも頼ることができなくなるといったことも言われております。

ただ、いずれにしても、戦争によって犠牲になるのも、女性、子どもと言われてはいますけども、本当に一般の生活している人であり、原発が、こういった大きな事故に遭ってしまっても、結局、そこに住んでいる人たちですとか、一般の人たちが、そういう犠牲というか、影響を受けてしまうという、もう生活できなくなってしまうというのは大きなことでありますので、そういったことを考えると、どちらも同じように普通の生活をしている人たちに影響が及んでしまうということを、国民の人たちも、改めて、やっぱりそこを考えていかなきゃならないんじゃないかな、そういう必要があるんでないかなというふうに思っております。

また、東日本大震災ということで報じられていたのは、復興、再建、これがなかなか道半ばであって、まだまだ支援が必要である、支援の手を緩めてはいけないといったこと、また、この震災っていうものを伝えていかなきゃならない、伝承していかなきゃならないっていう、語り継いでいくことの必要性っていうのも多く報じられておりました。

あわせて、避難行動ですね。実際、そういった大きな災害が起きたときに、対応する避難行動っていうものの重要性っていうものも、梶井副市長も、前半で、ちょっとそういったところが、なかなか、旭川の人たちは、まだ不十分というか、意識が薄いっていうのをおっしゃられておりましたけども、まさにそういったことも、この東日本の15年ということで書かれていたのかなというふうに思っております。

土曜日に、おびつたで、「もしものときのために～聞こえない・聞こえにくい方と一緒に学ぶ避難訓練～」というのが、福祉保険部と防災安全部とで行われておりました。私も、そちらのほうをちょっと見させていただいたんですけども、耳が聞こえない、伝えることができない人が、おびつたを避難所と仮定して、そこで、一般の参加者と、あと、聾啞の人たちがグループになって、もう身ぶり手ぶりで伝えながらやっていくっていうのをやっていたんですけども、まだまだそういったところでも課題があるかなって。そういった避難っていうことは、防災安全部が中心になるんですけども、福祉保険部も関わっていかなきゃならない。で、土木部のほうにも、そういった避難経路整備とかっていうことで予算が組まれているっていうことでありますので、まず、その部分について質問をさせていただきたいなというふうに思います。

避難経路の整備ということで、地域歩行空間等整備費というのが予算にのっておりました。

その事業の概要と新年度の予算額について、まずは伺っていききたいと思います。

○寺門土木部土木建設課主幹 本事業は、子どもや高齢者、障害者など、災害時に特に支援が必要となる要配慮者が利用する施設と指定避難所を結ぶ避難経路の整備を行うものでありまして、防災子ども・高齢者等安全まちづくり計画を策定することで、国の防災・安全交付金を活用し、実施す

る事業となっております。

令和8年度の予算額につきましては、2億2千70万円を計上しておりまして、内訳といたしましては、3路線、延長0.48キロメートルの道路改良工事に1億9千100万円、5路線の路線測量調査等に1千920万円、その他需用費等に1千50万円となっております。

○高橋紀博委員 施設と指定避難所を結ぶ避難経路の整備ということで、約2億2千万円っていう大きな予算が計上されているということでありました。この事業自体が、新年度からの事業ではなくて、これまで行ってきた事業のさらなる継続というふうに伺っております。

まず、これまでの整備の経過、また、今後、どのようにこの整備は進められていくのかということについて、計画の概要等について伺ってまいりたいと思います。

○寺門土木部土木建設課主幹 当該事業につきましては、令和3年度から着手しておりまして、令和7年度までを第1期計画として27路線、3.94キロメートルを整備する事業となっておりますが、令和7年度末の実績といたしましては20路線、3.05キロメートルの整備が完了する見込みとなっております。計画どおりに整備が進んでいない状況となっております。

令和8年度からは、第2期計画に移行しまして、西、東、新旭川、北星、春光、神居、永山、東旭川の計8地区を整備対象としており、5年間で18路線、2.71キロメートルを整備する計画となっております。

○高橋紀博委員 令和8年度から第2期計画に移行するということで、ただ、今、答弁にありましたけども、その第1期計画ですね、令和7年度までということで進めてきていたものが、その整備事業が計画どおりに行っていない。27路線、3.94キロメートルを整備するということで進めてきていたのが、実際には20路線、3.05キロの整備にとどまっているということでありました。

なぜ計画どおりに整備ができなかったのか、その理由について伺いいたします。

○寺門土木部土木建設課主幹 本事業は、国の防災・安全交付金を活用しておりますが、第1期計画においては、交付金の充当率が低下したことにより、予定していた工事が先送りとなっております。これは、能登半島地震の発生を受けまして、日本海溝・千島海溝地震を想定した津波対策などの整備に重点が置かれたことにより、内陸部の都市への交付金の充当率が低下したものと受け止めております。

なお、第1期計画の整備計画地区のうち、計画変更により未整備となった路線につきましては、第2期計画で整備を行う予定としております。

○高橋紀博委員 国の防災・安全交付金を活用してやってきたのが、その充当率が低下してしまったということで、予定どおりに工事を進めることができなかったという答弁だったのかなというふうに今お聞きいたしました。

国の交付金を活用しているっていうことで、充当率っていうことは、今、答弁にありましたけども、交付金が十分に配当されていないっていうことで、これまで、この交付金の充当率というものはどのような形になっていたのか、お伺いいたします。

○寺門土木部土木建設課主幹 当該事業における交付金の充当率についてでございますが、令和3年度が100%、令和4年度が84.9%、令和5年度が90.5%、令和6年度が57%、令和7年度が同じく57%となっております。令和6年1月の能登半島地震発生以降において充当率

が大幅に低下している状況となっております。

○高橋紀博委員 令和6年度、7年度が半減しているっていうことで、そこに能登半島地震が発生しているっていうことが関連しているんでないかなと認識しているっていうことで理解いたしました。

避難経路を整備する事業ということであります。施設と指定避難所を結ぶ避難経路ということでありましたけども、具体的な整備内容とか、基準などについて伺ってまいります。

○寺門土木部土木建設課主幹 避難経路を整備する上では、歩行者が安全に避難できる歩行空間を確保するため、新たに歩道等を設置する工事を実施していくこととなります。歩道の幅員は、旭川市道路の構造の技術的基準に関する条例で定める1.5メートル以上を確保するため、路上施設帯を含めた2メートル以上を基本としておりますが、現況道路の幅員から歩道を設置することが困難な場合であっても、車椅子が通行できる1メートル以上の歩行空間を確保することとしております。

また、歩道整備に伴う排水施設の暗渠化に合わせまして、車道の路盤改良も実施できることから、条件によっては道路全体の整備が可能となっております。

○高橋紀博委員 避難をするであろう、経路となるであろうその道路の歩道が整備されていないところ、そこに歩道を整備して、歩行の確保、歩行者が通る道を確保していくっていう、そういう整備を行ってきているんだということに理解をさせていただきました。

この事業で、その避難経路が整備された後、そういうふうに整備されているんだよっていうことを地域住民が認識しているのか。そこを通過して避難するっていうことになるのかなというふうに考えるとありますけども、地域の住民の人たちは、そういったことをしっかりと認識されているのか、そういったことを周知しているのかについてお伺いいたします。

○寺門土木部土木建設課主幹 土木建設課発注の道路工事を施工する際には、工事箇所や道路整備断面図などを添付した工事のお知らせを町内会や工事箇所沿線の方々に配付して歩道を整備することをお知らせしておりますが、災害時に安全に利用できる歩行空間として構造的に整備しているものであり、避難経路としての周知は行ってはおりません。

○高橋紀博委員 避難経路としての周知は行っていないということで、工事をするっていうことは伝えているということですね。

ただ、やっぱり、地域への周知っていうことも、そういった避難経路ということも含めて必要ではないかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○寺門土木部土木建設課主幹 今後につきましては、工事のお知らせに事業の目的を合わせて記載し、地域の方々へ整備内容の周知を図ってまいります。

○高橋紀博委員 最初、打合せしながらお話を聞いているときに、私もちょっと受け止めが違って、避難経路として整備するからそこが避難経路になるんだっていうふうに受け止めていたんですけども、避難しやすくするために整備するっていうことで、そこを避難経路っていうふうに決めつけるものではないということですね。整備されるから避難しやすくなるよ、ただ、あくまでも、避難する人たちは、そこでなくても、自分たちが行動に移せるところを通過して避難すればいいということで、あまりそこを避難経路、避難経路ってやってしまっても混乱してしまうということで、私もちょっと違った認識を持っていたんですけども、ただ、そういったことで整備はしたんだとい

うことはやっぱり伝えていく必要があるのかなというふうに思います。

この事業は、歩道のみならず、先ほど答弁にありました、道路全体の整備や、子どもや高齢者などに配慮した安全な道路というものが国の交付金を財源として整備できるという、非常に有利な事業であるというふうに伺っております。充当率が伸び悩んでいるということで、それが思うように進んでいないということもありますけども、その財源確保に課題もあるのではないかなというふうに思いますが、市の認識を伺います。

○小松土木部土木建設課長 市内には、凍上の影響を受け、路面状況が悪く、整備要望をいただいている市道も多くあり、これまで市の単独費を用いて整備してまいりましたが、本事業は、国の交付金が活用でき、歩行空間の確保と併せて車道の路盤改良を進めることができることから、メリットが大きい事業であると考えております。

しかし、近年は、交付金の充当率が大幅に低下し、委員の御指摘のとおり、財源確保に課題があると認識しておりますが、限られた財源の中、今後も、国の交付金などを最大限活用し、整備を進めていくことが重要でありますので、国への要望活動など財源確保の取組を積極的に行っていく必要があると考えております。

○高橋紀博委員 本当、非常に重要な事業ではないかなということを思っております。しっかり財源の確保ということもしていかなきゃならない。特に、近年、全国各地で大規模な災害、地震、豪雨、こういったものが発生しております。本市におきましても、大きな災害を想定し、安全に避難できるような整備、またはまちづくりというものが重要になってくるのではないかなというふうに考えております。東日本大震災の教訓というものも受けて、やっぱり、この避難行動の重要性というものを市民の人たちにもしっかりと伝えていかなきゃならない、そのためにも、こういった事業というのは重要な事業になってくるのかなというふうに考えるところであります。

今後、旭川市は、防災の観点を含めて、どのようにこの道路整備というものを行っていこうとしているかということをお伺いして、土木部の質問を終わらせたいと思います。

○小松土木部土木建設課長 近年、全国各地で地震や気候変動による大規模な自然災害が頻発し、多くの住民が避難を余儀なくされる事態が発生しております。今後は、本市においても、避難の必要となる災害が増えていくことが想定され、防災、減災につながるまちづくりを積極的に推進していくことが一層重要になってくると認識しているところでございます。

特に、当該事業は、市民生活に密着した生活道路を避難路として安全に利用できるよう整備するものであり、地域の災害対応力を高めるために有効な取組であると考えております。今後も、安全、安心なまちづくりを推進するため、関係部署や地域と連携を強化し、必要な財源確保に取り組みながら事業の推進に努めてまいります。

○高橋紀博委員 よろしくお願ひいたします。

土木部については以上で、退席していただいて結構です。

次に、経済部にお伺いしてまいります。

まず、5款1項1目にあります地域企業人材確保支援費について伺ってまいります。

この事業の目的及び事業の概要、また、予算額と財源の内訳についてお伺いいたします。

○小島経済部次長 本事業は、労働力人口の減少や人件費高騰等の影響により人材不足の課題を抱えております市内中小企業等に対応することを目的といたしまして、デジタル技術を用いた短期雇

用仲介サービスの利用料を補助するとともに、短期雇用した者を正規雇用した場合にはさらに補助金を交付しようとするものでございます。

令和8年度の予算額は2千770万円で、財源につきましては、全て国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。

○高橋紀博委員 人材不足ということでこの事業が進められている、その対応ということで進められているということでもあります。

国の物価高騰対応重点支援交付金をこの財源としているということではありますが、この事業と物価高騰対策というのはどのような関係になるのか、お伺いいたします。

○小島経済部次長 令和7年12月に実施いたしました旭川市中小企業経営状況アンケートでは、物価高騰の影響について、悪い影響があったとの回答が一番多く、80.2%となっております。また、自治体等の中小企業支援策についての要望といたしましては、人材確保の支援との回答が一番多く、65.6%の企業が回答しておりますことから、昨今の物価高騰や人件費の上昇に対する支援を行おうとするものでございます。

○高橋紀博委員 一番、人材確保の支援が必要とされているということで、この交付金を活用するということで理解いたしました。

東京商工リサーチが出している2026年2月の全国企業倒産というところにも、やはり人手不足の倒産というのが前年と比較して2.4倍になっている、倒産件数も非常に増えているということが記されております。そういったことで、まず、そのところを何とか支援していこうという事業になっているというふうに理解いたしました。

その補助金の対象となる企業及び経費、補助率、補助の上限額、そういったものがあればお示しいただきたいと思います。

○小島経済部次長 補助金の対象となる企業につきましては、旭川市内に事業所を有している中小企業等でございます。対象期間に合わせ、仲介サービスに求人することが基本要件となります。

対象経費につきましては、求人に当たり、仲介サービスを利用し、短期雇用が成立したことへの対価として支払った利用料のうち、消費税や振込手数料を除いた額で、補助率は対象経費の10分の10、補助上限額は20万円以内でございます。また、正規雇用を促進するため、短期雇用した者を1か月以上正規雇用した場合、さらに20万円交付する考えでございます。

○高橋紀博委員 上限額は20万円とした中で、補助率が経費の10分の10ということで補助され、さらに、正規雇用するというふうになった場合は20万円の交付ということで、分かりました。

企業がサービス事業者を支払う手数料というのはどの程度の額になるものなのか、また、市内にそういった事業者がどの程度あるのか、お伺いいたします。

○小島経済部次長 利用料の計算に交通費を含めるかなど、各社、若干の違いはございますけれども、労働者に支払う賃金の30%が一般的な相場となっているというふうにお伺いしているところでございます。

また、仲介事業者につきましては、現在、様々な事業者が参入している状況でございますが、本市で利用されている仲介事業者としては5社程度あるというふうに見込んでいるところでございます。

○高橋紀博委員 テレビなんかでコマーシャルもされているような事業者だというふう認識して

おりますけども、正規雇用した場合の２０万円っていうのも設定されておりますけども、この場合、正規雇用した者の賃金が２０万円を下回っている場合でも、２０万円の支給ということになるのでしょうか、いかがですか。

○小島経済部次長 正規雇用となった場合に交付する２０万円につきましては、正規雇用することを促進することを奨励するというような位置づけというふうに考えてございまして、実際に支給された賃金や諸手当等により減額等を行わないというふうな予定でございます。

○高橋紀博委員 あくまでも、賃金に対することではなくて、正規雇用を促進させるためということで理解いたしました。

企業によっては、１か月分の給料がそれで賄えるとかっていうふうになれば、非常に助かるんじゃないかなというふうに思います。

スポットワークを利用する人ということであります。短時間、単発の就労を希望している、そうした働き方を選んでいうことだというふうに受け止めておりますけども、そういったことでこの事業があると思うんですけど、正規雇用した場合に交付する２０万円の補助金というのが使われない可能性というのはないのでしょうか、いかがですか。

○小島経済部次長 就職を目的としてスポットワークを利用する方や、働いてみたところ、勤務先が気に入った方など、多くはございませんが、実際に正規雇用につながった例があるというふうにも聞いているところでございまして、この補助金が正規雇用の促進につながることを期待しているところでございます。

○高橋紀博委員 そもそも、働く人が短時間だとかっていう人が多いのかなっていうもので、その辺がどうなのかなということでもちょっと質問させていただきましたけども、この補助金の対象となる期間、事業全体のスケジュールをお示しいただきたいと思います。

○小島経済部次長 この補助金の募集につきましては、２回に分けて行うというふうに考えてございまして、１回目の募集の対象期間が５月１日から７月の末までの３か月間、２回目の第２次募集が、対象期間が８月１日から１０月末までの３か月間というふうに予定をしているところでございます。

それぞれの対象期間の２週間から１か月ほど前からまずは登録ということで募集を開始いたしまして、対象期間内において支払った利用料を、対象期間後、２か月以内に補助申請していただくというふうに考えているところでございます。

○高橋紀博委員 それでは、この補助件数についてどの程度見込んでいるのか、お伺いいたします。

○小島経済部次長 ２回の募集期間、それぞれ６０件ということで予定してございます。ただ、これに満たない場合など、予算の残が見込まれるときには、追加の募集をするということも考えているところでございます。

○高橋紀博委員 旭川市で、どの程度、こういった働き方を求めている人がいるのかなっていうのもちょっと見えていないようなところでありますけども、昨年か、視察で行ったときに、もう、東京のほうなんかのＪＲに乗ると、中づりというんですか、転職サイトの広告だらけなんですよ。で、旭川の場合は就職っていうところでやっていますけども、もう、そういう転職を促すようなことがすごい進んでいるんですけど、これは、あくまで転職とは違うという認識でいいんですよ。働き方を選んでいくっていうことで、転職サイトとはまた違ったサイトになっていると思いますけ

ども、人口減少、少子化が進展する中で、民間企業の人手不足というのは深刻な状況だということは認識しております。

この事業だけではなく、やっぱり、様々なアプローチで人手不足のために対応していくことも必要であるというふうに考えるところでありますけども、見解を伺ってまいります。

○三宮経済部長 委員がおっしゃるとおり、労働力不足は大変顕著となっております、中でも、若者の市外への流出ですとか早期離職等が大変大きな課題であるというふうに認識しております。

先ほどの事業に加えまして、若者が市外へ進学して、また、就職活動をするときに旭川を選んでいただけないということが問題としてありまして、それへの対応のために、就職を考え始める高校2年生のときから、旭川にはこういう企業があるんだ、こういう業界があるんだということを説明する合同企業説明会、しごと探求フェアと言っておりますけども、こういったものを毎年3月に開催しております。また、若者の地元定着を促進させるための事業といたしましては、奨学金の返済補助事業ですとか、旭川市の企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営なども行っておりまして、若者が見やすいように、今は、パソコンではなくて、スマホで見る人が多いので、縦型動画などの改修も行っているところでございます。

また、市だけではなくて、市と連携している機関、あるいは団体も取組をそれぞれしております、例えば、ハローワーク旭川では、若者の採用や定着に対する取組として新卒応援コーナーというものを設置していただいております。これまで10社が登録している厚生労働大臣認定のユースエール認定企業という制度もありまして、こういったものの促進もしています。

また、業界では、なかなか就職先に選んでいただけない、そういったイメージを払拭するために、機械・金属業界が、市内の高校2年生を対象に、業界各社が連携して見学ツアーを今年行いました。非常に業界について知ってもらったという取組で、高校生からも、業界のイメージが変わったとか、就職先としても考えてみたいというような効果もあったというふうに聞いております。

また、それ以外も、やはり、外国人の雇用ということについても対応していかなければならないなというふうに考えておりまして、令和7年度は無料相談窓口を設置いたしましたけども、令和8年度は、外国人が定着するために何が問題かという、やはり言葉の問題がありますので、そういった言葉の壁を少しでも少なくするために、日本語学習の支援を行うというような考えでもございます。

今後とも、関係機関との連携や、国からの交付金なども活用しながら、人材確保や若者の地元定着を効果的に促進できるよう努めてまいります。

○高橋紀博委員 私の息子もそういった事業で仕事を今しているんですけど、大学を卒業する子たちを企業につなげるっていうような、面談をしながらやるんですけど、ほとんどそこに登録されている企業は大手なんですよね。やっぱり、手数料がすごくかかるんで、旭川の企業とかも、うちの息子に、こういうところがあるよって言うんだけど、その1人、人を入れるのにかかる費用を考えたら、中小企業にはとてもできないっていうような、だから、結局、そういったところは、もう大手がどんどん、どんどん人を雇っていく、だから、やっぱり、そういった中小零細企業の支援というのにも必要になってくるのかなっていうふうに私は感じております。

今後ということで今ありましたけども、先ほど、東京商工リサーチ2026年2月って言いましたけども、この倒産件数の中で、特に価格転嫁が難しいと言われていた中小零細企業の中で、飲食

店が、もう突出して、今、倒産しているというようなことも報じられております。人材確保ということもありますけども、今、いろいろ、中東の問題なんかでもガソリンが上がって、それに伴っていろんなものが上がるということが想定されている中で、言ったように、やっぱり価格転嫁がしにくいと言われている飲食店ですね。旭川も飲食店が非常に多いので、そういったところに対する物価高騰対策というのも今後必要になってくるというふうに思いますが、今後についてどのような考えをお持ちなんでしょうか。

○三宮経済部長 本議会に提案しております事業者向けの物価高騰対策といたしましては、これまで御質疑いただきました今の地域企業人材確保支援費、このほかにも、業務効率化や人手不足に対応するための中小企業のＡＩ・ＤＸ活用伴走支援及びデジタルツール導入支援補助金というのがございます。

そういったことも含めまして、各中小企業のニーズに合わせた対策を取っていききたいと考えておりますし、今後におきましては、今、委員から御指摘のありました、中東情勢の悪化によりまして、原油価格の高騰など、本市の経済にも影響が及んでくるということが想定されますので、国の動向を注視しながら、市としてどのような対応が必要かということを検討してまいりたいと考えております。

○高橋紀博委員 先ほどの土木部もそうなんですけど、結局、自治体がやらなきゃならないんですけど、やっぱり、その財源というものがしっかり国から充当されないと、なかなかそういったこともできないということになってくると思います。

ただ、物価高騰対策として交付されるものを、やっぱり、本当に必要とされるところにちゃんと使っていけるように旭川市もやっていただきたい。昨年の第１回定例会では、そういったところにも私たち会派は課題認識を持っていろいろ質問等もさせていただきましたので、今後も、さらにこういった対策というものが国からも示されてくるかと思いますが、それを本当に必要とされているところにきちんと交付されるようにしっかりやっていただきたいということを申し伝えて、この質疑を終わらせていただきます。

○江川委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時３２分

再開 午後 １時００分

○江川委員長 再開いたします。

ここで、休憩前の分科会で高木、まじま両委員から要求のありました４件の資料につきましては、委員各位に御配付申し上げておりますので、御確認をお願いします。

資料の説明は必要でしょうか。

（「要りません」の声あり）

○江川委員長 それでは、資料の説明につきましては、省略させていただきます。

なお、資料に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

それでは、御質疑願います。

○駒木委員 こんにちは。

公明党の駒木おさみです。よろしくお願いします。

今日は何の日シリーズということで、語呂で見たら、3月16日、財務の日ということなんですよ。予算等審査特別委員会も、前半から後半に今日入りましたけど、もう理事者の皆様も本当に私は大変お世話になりまして、疲れも、中盤、後半に差ししかかっているかなあとと思いますが、4事業について、今日、質疑させていただきたいと思います。

まず、順番から言いますと、経済交流課から、そして、公園みどり課、スポーツ推進課、スポーツ施設整備課の順で質問をさせていただきたいと思います。

まず、永山屯田まつり、私の地元でございます永山屯田まつりについて質問をさせていただきたいと思います。地域商店街拠点化促進費ということなんですが、ここについてお伺いをしていきたいと思います。

まず、全道一の9尺太鼓、屯山太鼓が有名でございます、永山屯田まつりと言え。どこの会場にいても、この太鼓ってすごく響くんですよ。この永山屯田まつりの掛け声、理事者の皆様は御存じでしょうか。エイヤサーです。（発言する者あり）そうです。いいですね。それがもうずっと延々とあるんですけど、これ、永山屯田まつりは、今年、40周年を迎えるんですけど、このエイヤサーというのが、太鼓の音とともにこの掛け声で赤ちゃんが泣きやむっていう永山のちょっと都市伝説があるんですよ。これ、本当にありまして、私も、長男を子育てしているときに、屯田まつりに行きますよね。そして、家で、泣きやまないとき、エイヤサー、エイヤサーって言ったら泣きやむんです。これ、本当なんですよ。これ、多分、永山地域の、今、子育てしているお母さんたち、そのように、今、子育てしているっていうふうに、あくまでも都市伝説なんですけど、本当に、でも、それはあるんですね。きっと、もう幼い頃からそれを聞いているので、もうなじんでいるんですよ。もう、それが居心地がよくなっているんじゃないかなあというふうに思っています。

そういった子どもたちの思い出づくりにもなる、こういった屯田まつり、本当に大切な地域の行事として、地域商店街拠点化促進費ということでもありますけど、まず、こちらの事業内容や予算額、そして、その内訳についてお示ください。

○小松経済部経済交流課主幹 本事業は、商店街を地域のまちづくりの拠点として地域活性化に資する取組を促進するため、商店街等が実施する地域イベント等の開催支援を行うもので、旭川商店街サポートセンターへの補助金として680万円、永山屯田まつりの開催補助金として200万円、その他事務費に3万8千円の合計883万8千円を計上してございます。

○駒木委員 永山屯田まつりの開催補助金として200万円ということでありましたが、先ほども申し上げましたが、40周年という記念すべき節目であります。こういった地域では、次世代への継承を見据えて、子どもあどんの拡充や安全対策の強化など、例年以上の内容を企画しています。もう既に、昨年、39回目を終えた段階から、もう来年は40周年だねということで、市民委員会の皆様の本当に熱を帯びるような会議が展開されております。しかし、こういった物価高騰や安全管理費の増大により、地域や商店街の持ち出し分は限界に達しています。

現在、地域商店街拠点化促進費として補助されていますが、こうした周年行事という特別な節目に対する本市の支援の考え方についてお伺いします。

○住吉経済部経済交流課長 周年事業につきましては、主催者にとっては節目となる重要な取組であるとともに、本市といたしましても、地域経済の活性化やコミュニティ維持に不可欠な経済活動であると認識しております。

過去の事例では、平和通買物公園50周年記念事業において、実行委員会への参画とともに、財政的支援を行った経緯がございます。このような特別な節目における事業に対しましては、その公共性や地域振興への波及効果を十分に精査した上で、適切に支援を行ってまいりたいと考えてございます。

○駒木委員 旭川市の観光や地域活性化の観点からも、この40周年を盛大に盛り上げていくということは、永山地区のみならず、本市の全体の活力につながります。

そこで、この40周年に限り、例えば、周年記念事業枠として、従来の補助金に上乗せ、あるいは特別枠での財政支援をどうか検討できないでしょうか。運営費の補填ではなく、未来を担う子どもたちの参画促進や交流人口の拡大に向けた今回限りの時限的な措置について見解を求めています。ここで、子どもたちの参画は大いにあるんです。私も、永山小学校のPTAもさせていただきまして、市民委員会の中でも入るんですけど、子どもに関わることは、このあんどん作りの過程で、市民委員会でも作るんですけど、町内会で呼びかけをしてもなかなか子どもたちが集まらず、一回は小学校2年生、3年生で参加したよってという人は、次はもう4年生、5年生もやりたいというふうに、経験したら高学年もやっていける、継続していくんですよ。でも、なかなかこの声かけがうまく広がらなく、また、市民委員会でもそれもあるけど、じゃ、PTAでもそれを企画して、毎年あるのが、今年はやめようかと。PTAで声をかけても、子どもたちは集まるんですけど、結局、作業するのは大人だよってというところもありながら、あんまり、子どもたちにもそこまで浸透し切れなかったと。部活だとか、塾だとか、一昔前は、喜んで地域の大人と一緒にやったのが、今、本当に子どもたちの放課後の時間帯が充実しているんでしょうね。そういった中で、なかなかあんどん作りって厳しいってところもあります。ただ、これは、毎年開催しているっていうのは、やっぱり、地域と家庭と学校が一体となって永山屯田まつりに参画してきたっていう、そういったのが永山の屯田まつりの特徴なのかなあと思っています。

そこを、毎年、毎年、PTAの中だったり、子どもあんどん、また引き手とか、当日もやめようかなっていう声があって、いつも試される年になってきて、今年はどうかなっていうところなんですけど、こういったことを含めて、時限的な措置っていうところで、看板だとか、あんどんを、今年、ちょっとバージョンアップしてみるよっていう、そういうスペシャル企画っていうのも、実行委員会の中で検討の余地があるんじゃないかなというふうに期待をして、わくわくしているところなんですけど、こういった時限的な措置についての見解をお伺いします。

○小松経済部経済交流課主幹 令和7年11月21日に、永山地区市民委員会連絡協議会より要望書をいただきまして、その中で、本祭りに関する熱心な御要望をいただいたところでございます。

これを受け、経済部において、永山屯田まつり実行委員会と協議を行いまして、周年事業として開催日数を例年よりも1日多い3日間とすることですか、メインイベントである山車の参加数の増加など、規模拡充に係る経費分として80万円を増額したところでございます。

○駒木委員 毎年、例年2日間の開催なんですけど、3日間、実行委員会も本当にここに意気込みがすごい感じられるなっていうふうに、もう天候が何とか晴れますようにという思いであるところなんです。

こういった規模の拡充に関わる経費分として80万円の増額を対応してくれたということは、こういった地域の皆様の声を行政の皆様が確実に拾い上げてくださったことと受け止めております。

しかし、この旭川市議会、永山選出の大先輩の議員が多くいらっしゃるという状況で、こういった質問

をしますというふうに報告したところ、いやいや、８０万円の増額でなく、もう少しちょっと上乗せしてもらえないかといったような声もあったんですけど、こちら、ちょっと追加の質問になるんですけど、８０万円に何とか上乗せできるような対応はありますでしょうか。

１問、ちょっと追加させていただきます。

○住吉経済部経済交流課長 イベントに関する予算の増額という部分でございます。

永山屯田まつりは、私も、３０年ぐらい前に、先輩に誘われて山車を引いた覚えがありまして、非常に地域としても大きなイベントであるというふうに思っておりますし、非常に、地域の方からも、実行委員会の方からも熱心な御要望をいただいているところでございます。

我々も、予算編成の中で、財政当局ともいろいろ判断した中で、現在のところ８０万円増額ということで、一度、整理をさせていただいたところでございます。

ちょっと、なかなか年度の中で予算増額が厳しいかなという部分でございますけども、その中で、何か御支援できるようなことがあるとすれば、実行委員会とともに、何か連携した取組をしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○駒木委員 突然の質問にかかわらず、住吉課長、大変にありがとうございます。

金額を言えば切りがありませんし、永山地域だけ、こういった支援をとというのは、これまた市議会でもめるのかなっていうように感じます。あまり強くは言えないなというふうには思っております。

こういった実行委員会の財源確保に一生懸命に御尽力をされていますが、昨今、本当にどこの分野でも言われるのが物価高騰です。この経費の高騰の影響も非常に大きくて、もう増額ではなく、ほかに御支援いただける方法はないでしょうか、お伺いします。

○小松経済部経済交流課主幹 昨今の物価高騰は、多くのイベントの主催者にとって共通の課題でありまして、各主催者が経費削減等に努めながら取り組んでいるということを承知しております。

令和８年度に４０回目を迎える永山屯田まつりは、今や、永山地区だけではなく、道北を代表する夏の一大イベントであり、地域の経済活動に与える影響も極めて大きいものと考えております。

今回、４０回目の記念大会ということで、実行委員会と連携しまして、北海道が実施する地域づくり総合交付金の活用に向けた手続を進めているところでございます。無事、採択されれば最大で３００万円の交付金が確保される見込みでありまして、大きな支援となるものと考えております。

○駒木委員 地域づくり総合交付金３００万円、これはすっごく大きいと思っています。こちらの交付金が見込めるっていう点は、４０回目のこの記念にさらに充実した後押しになるというふうに期待をしています。無事に採択されますように、あと、今、もう準備も始まっていますので、当日になって、採択が決まりましたよ、３００万円と言ってもなかなか使い道がっていうふうになります。この準備期間に何とか採択が決まってほしいなと思って、心から期待をしています。

こういった永山屯田まつりは、改めて、市民委員会の皆様を中心に、地元企業はもちろん、全市的な企業、商店、小中学校、高校、こういった教育機関が一体となった、もうまさに地域の手作りの象徴であります。

今現在は、ここ数年は、２０台の屯山あんどんや子どもたちの太鼓、そして、テーマとして先人の偉業を敬うという、そういった確固たるテーマがあります。旭川市にとっても、郷土愛の醸成に大きく寄与していると考えております。

改めて、本市として、このお祭りの歴史的・文化的価値をどう捉えられていますでしょうか、その認識をお伺いさせてください。

○住吉経済部経済交流課長 永山屯田まつりが、昨年、第39回の開催を数え、市民委員会や商工会、地元企業等が一体となった地域手作りの運営体制を維持されていることは、本市の高い地域力を象徴するものであると認識しております。

御質問の歴史的・文化的価値につきましては、開拓の歴史を尊ぶ屯山あんどんや、子どもたちの太鼓、演舞といった伝統が単なる行事の枠を超え、地域への愛着や連帯感などのシビックプライドを醸成している点に大きな価値があると考えており、地域商店街の活性化や観光振興を支える地域固有の貴重な資源であると評価しているところでございます。

第40回という節目を通じて、この歴史的価値が次世代へ継承されることは、永山地区のみならず、旭川市全体の都市ブランドの向上に大きく寄与するものと考えており、今後も、イベントを核とした地域経済の活性化や観光振興に向け、商店街振興や観光誘客など、経済的側面から持続可能な事業運営を後押ししてまいりたいと考えております。

○駒木委員 先ほど議員の話ばかりしていたんですけど、市長の話をするのを忘れていたんですね。今津市長も、あんどんの山車が出るときに、先導へ入るときに、議員の皆さんと同じ永山屯田まつりと入った浴衣を着られるんですよね。市長ってすごい背が高いので、足が出るんですよ。足袋との差、これは、本当にね、どうにかならないかなって、いつも見ているんですけど、これは、やっぱり新調してあげたいなあとと思うんですけど、でも、そこがやっぱり市長らしさというか、どこから見ても市長だというのが分かる。浴衣にけちをつけているわけじゃないですよ。そういうわけじゃないんですけど、やっぱり、永山屯田まつりもビヨンドしていかなきやいけないなというふうにも思っています。そういう浴衣の新調も含めながら、先ほどの地域づくり交付金、300万円が、有効的に、採択されたらなというふうに考えています。

担い手不足など、祭りの持続可能性に関わる課題への中長期的な対応も視野に、地元でしっかり私自身も地域の方々とともに盛り上げていきたいと思っていますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

この事業に関しては、以上となります。

続いて、公園みどり課のほうに、質問に入りたいと思います。

8款5項3目の都市計画公園整備費の永山中央公園について、また永山が続いて申し訳ないんですが、そして、永山中央公園に関しては、決算、予算、一般質問と度々質問させていただきまして、本当に、富岡部長をはじめ、星課長、本当に皆様にお世話になりながら質問を練り上げてきました。よろしくお願いします。

令和8年度に施設改修を予定しているところは承知していますが、現時点で想定している改修内容の概要並びに必要なと見込まれる事業費の規模について、改めて具体的にお示しください。

あわせて、老朽化の状態や改修計画に当たって、施設改修の事業概要とその予算額についてお伺いします。

そして、今日は、スケートボードエリアの設計費についてもお伺いしたいと思います。

○和田土木部公園みどり課主幹 8款5項3目の都市計画公園整備費のうち、永山中央公園で令和8年度に予定している施設改修の事業概要につきましては、工事請負費として、老朽化した噴水等

の改修に1億1千万円、委託料として、現在、スケートボードエリアとして使用している多目的舗装広場を改修するための設計費に600万円を計上しております。

○駒木委員 今、答弁にございましたスケートボードエリア、いよいよ設計費に600万円を計上してくださったということなんですけど、こちら、本当に地域の皆様やプレーヤーの皆さんが待ちに待った予算かなというふうに思います。

このスケートボードエリアのことについては、また後に触れたいと思います。

まず、公明党会派として、令和8年度の予算要望書においては、永山中央公園において、子どもから高齢者まで、誰もが安心して涼を取れる全世代型の屋根つき水辺空間の整備を通じて、健康促進と暑熱対策を図るよう要望をさせていただきました。こちらの要望は、特に、永山地域の皆様から寄せられる大切な声であります。こうした地域の声を踏まえつつ、令和8年度に噴水施設の改修が予定されていると承知をしています。

改修を予定している噴水の施設概要、想定している機能、そして整備内容について、現時点で示せる範囲でお伺いします。

○和田土木部公園みどり課主幹 改修を予定している噴水の施設概要につきましては、直径が14メートルの大きさで、安全性を考慮し、幼児が寝転んでも顔がつかってしまわないよう、水深を3センチメートルとし、従来の水の噴き出しに加え、霧状のミストも噴き出す施設となる予定となっております。

○駒木委員 永山中央公園の噴水については、これまで夏休みの期間と土日のみの利用に限られていたことがありました。コロナ禍はまた使えなかった期間もありまして、子どもはもちろんですが、地域の御高齢の方々からも、真夏の厳しい暑さの中でここで涼を取りたい、涼みたいという声が寄せられています。家にエアコンがなくてっていう御家庭も、当然ながら、旭川、北海道はまだまだ多くあるかと思います。そういった中で、新しい、先ほど御答弁にありましたミストや噴水の整備についても、子どもから高齢者まで幅広い世代が期待を寄せているところであります。そういったことも視野に整備を進めていただきたいなというふうに感じています。

屋根つきというのは、新年度の整備になるか分からないんですけど、今、公園のスリム化が進んでいく中で、あずまやの撤去がされて、あそこから増やすということはないですね。もう、結構、木材が腐食して、で、撤去してっていうふうに、あずまやはやっぱり少なくなってきた、どうしても、町内会がなくなって、町内会館もなくなっていくと、集まるっていうところが、コミュニティーって、御高齢の方にはなかなかないんだなってことも気づいたんですよね。そこが公園のあずまやの中だったとか、そういうベンチを使っているところがあったんですけど、この屋根つきっていうところをあまりなくしたくないなというふうには思っています。

そこで、現在、永山中央公園における噴水施設の改修計画が進められていますが、現時点での改修状況、そして、今後の整備スケジュールや見通しについてお伺いします。

○和田土木部公園みどり課主幹 現在の永山中央公園における施設改修の状況につきましては、令和6年度に、地域の方の声を改修計画に反映させることを目的とした意見交換会を開催し、令和7年度からは、築山、大型複合遊具広場の整備を行い、令和8年春からの供用開始を予定しております。

令和8年度は、築山、大型複合遊具広場の外周の芝整備と併せ、噴水のある水遊び場の改修を実

施し、令和9年度以降の計画としては、幼児用遊具広場や散策路、屋根つき休憩施設を設置するエントランス広場などの施設改修を予定しております。

○駒木委員 特に、公園の開設から約20年、永山中央公園は経過しています。施設の老朽化が進んでおり、今後予定されている施設の改修については着実に進めていく必要があると思います。今、御答弁をいただきました大型複合遊具広場、ここの大型遊具は、本当に、これ、何度も申し上げていますが、もうやっぱり10年以上、もうすぐ15年、使えないっていうのが、本当に悲しかったなというふうに思っています。

ずっとそこを見ると、使用禁止、使用禁止って虎ロープがあると、まるで、その公園って、お化け屋敷のように見えちゃうっていう声もあって、いつになったら直るのっていうような声も多くいただいていたんで、今後、永山中央公園に限らず、子どもたちが死角になってしまう場所、大型遊具とか、そういったところはもう絶対つくってはならないっていうふうに思います。で、公園って、また、夜になると人通りもなくなってくるので、こういった大型遊具、小さい遊具であっても、もうこれは使えないな、壊すなっていうときは、なるべく解体のほうに予算を計上していただきたいなというふうに感じています。

ここで、永山中央公園、唯一のスケートボードの広場があります。旭川市は、嵐山と永山中央公園、この2か所だけです。ここを求めて、スケートボードのプレーヤーが集まるんですけども、ここには、スケートボードの愛好者団体が設置したスケートボード用のセクションがあります。そういった団体をはじめ、地域の小中学生も、また大学生も、高校生も使用しています。

しかし、こういったセクションが老朽化している状況について、そこを利用している方からの声として、本市へ何度も伝えてきたというふうに私は感じているところなんですけど、今後、旭川市として、施設の在り方を、どのように検討を進めていかれるのでしょうか、見解を改めて伺います。

○星土木部公園みどり課長 永山中央公園において、スケートボードエリアとして使用している多目的舗装広場は多くの愛好者に利用されていますが、設置されているセクションが老朽化していることは、本市としても認識しているところです。

設置されているセクションにつきましては、スケートボード愛好団体が公園施設設置許可により設置及び管理しているものであり、その維持管理については基本的に当該団体が行っております。

一方で、以前より、愛好者団体からは、市による常設セクションの設置など、当該広場の整備要望を受けてきた経過がございます。これらの状況を踏まえ、今回、実施を予定する設計作業では、既存広場の面積の範囲内で、現在設置されているセクションの規模なども参考として、スケートボード愛好団体と意見交換を行いながら、様々な年代の方が利用しやすいスケートボードエリアの検討に取り組んでまいります。

○駒木委員 スケートボードエリアの検討の際は、愛好団体とも意見交換を行いながら進めるとの御答弁でした。

よく知っているのが、やっぱり愛好団体であるということは私も理解はできるんですけども、永山中央公園、また嵐山公園、このスケートボードのセクションを使って求めるのは、この愛好団体以外にももちろんいらっしゃいまして、そこの声をぜひとも拾っていただきたいなというふうに思います。それは、公園みどり課だけではないっていうふうに思っています、この後に質問するス

ポーツ推進課だとか、観光スポーツ部のほうも、庁内の中では担当課になるのかなあというふうに思っています。

そこで、この永山中央公園を改修するに当たっての意見交換会に行きましたら、上級者と初心者ができる2つのコースを造ってほしいという、その配置の要望、また、そのセクションのリニューアルを求める声が上がっています。でも、永山中央公園って、場所は提供しますよと、公園指定管理者もいらっちゃって、そこに場所は提供するけど、そういったセクションを、愛好団体の皆さん、置いてください、設置してくださいという、こういう構図ができていて、なかなか、プレーヤーにしてみたら思いつきやりたいていう状況にはならず、でも、そういう声があるけどっていう状態にあったと思うんです。

で、こういったセクションに金網だけでもつけてほしいという声があるんですよね。愛好団体の皆様の意見とちょっと違うのかもしれないんですけど、もっと欲を言えば、前半の総務所管の地域振興部のまちなかの中心市街地活性化のほうでも申し上げましたけど、金網の、そういうコートをイメージするようなものだったら相当費用がかかるよねって。じゃ、そこまでじゃないよと。我々が伝えているのは、アールっていうのがあるんですよね、スケボーの。アールの上に1メートル、2メートルないぐらいの金網があるだけでも、思いつき滑れるっていうんですよね。そこを設置するだけでもどうだろうかという声があります。

このスケートボードの方と結構白熱するぐらい私も話すんですけども、やっぱり、それぞれのプレーヤーの思いがあって、もうそれぞれの思い思いなんで、正解ってなかなかないなあっていうふうにも感じているんですよね。いやいや、そんな金網は要らないよっていう人もいらっしゃるかもしれない。

ただ、永山中央公園においては、やっぱり、子どもたちが遊具で遊んだりとか、そういったところが公園の目的だと私は思っているんですよね、決してスケートボードのプレーヤーだけではなく。じゃ、その子どもたち、親子連れの人が安心して、同じ公園内で、スケートボードエリア、遊具ってなるのであれば、その安全策の金網は私は大事だと思っているんですよね。それがあるからこそ、その公園で、小さいお子さんから、もうずっと親子連れで遊んでいられるって、安心材料になるし、で、プレーヤーも、そんな、恐る恐る、アールだとかセクションの中で練習しなくても、網があれば思いつきできるっていう、両方にとってメリットがあるっていうふうに思っているんですよね。ぜひとも、この金網、一部分だけでも、関係者、公園指定管理者様だとか、様々に相談しながら進めていただきたいなと思います。

そして、今、嵐山にも永山中央公園にもない、ダウンレールってあるんですよ。これが競技につながるんですけど、ダウンレールって、階段の手すりのイメージなんですよ。このダウンレールが旭川はない。それがあると、国内大会、もしくは国際大会まで狙える練習が日頃からできるっていう声があって、このダウンレールを求めて道外に出してしまう。これ、札幌にもないっていうところがあるので、その本格的なものを、じゃ、永山中央公園に造るかといったら、そういうことは、今されている方は望んではいないんです。ただ、そういったことも知ってほしいなあっていう声があるんですよね。

ただ、騒音だとか、危なさとか、そういうことを考えたら、ゴールってなかなか見つけにくいなと、私も難しさともどかしさをすごい感じているんですけど、と同時に、永山中央公園って、サッ

カーのクラブチームもあるんですよね。ボールも飛ぶし、お互いにそういうのを協力し合いながらされているという空間があって、それが、お互いに協力し合いながら、でも、お互いに思う存分プレーができないという、サッカーも遠慮するし、スケーターの皆さんも遠慮するしっていうのが、今、永山中央公園で起きているのかなっていうふうに思いますので、こういった愛好団体の皆様の声もあるかと思うんですけども、今現在、小中高生が望んでいるものというのは、今まで日本になくて、世界にこういうレールがある、セクションがあるっていう希望があるので、ぜひともそういった子どもからの声を保護者を通じてでも聞いていただきたいなあって。そのためには、やっぱり、公園みどり課、またスポーツ推進課、後に質問しますけれども、ぜひとも永山中央公園の現地に、放課後の時間帯、現状を、視察に、見ていただきたいなというふうに思っています。

こうした公園に対する要望や意見などは、スポーツに関わることで多くあります。一般質問でも申し上げましたが、子どもから若者支援、こういった政策を進めていくまちづくりには、中長期的に見ても、そういった意見交換会に出てくる、そういったような情報は、整備を担当する土木部だけにとどめておくものではなく、観光スポーツ部をはじめとする庁内関係部局とも情報共有をしっかりと行い、予算確保に努めていただきたいと思いますと考えていますが、改めて見解をお伺いします。

○星土木部公園みどり課長 今回の永山中央公園におけるスケートボードエリアの設計作業は、既存の広場内の整備に限定したものですけれども、地域の方や愛好団体との意見交換においていただく意見は、永山中央公園だけではなく、今後、スケートボード関係施設の検討を行う際に参考となる情報であると認識しておりますことから、関係部局と十分な情報共有を行いながら、事業の実施に努めてまいります。

○駒木委員 今、いろんな要望ばかりお伝えしたんですけど、永山中央公園、旭川市で初のふわふわドームが設計されるってことで、子どもたちにアンケート調査を取られました。ここを一番楽しみにしていますので、ありがとうございます。

土木部への質問は、以上となります。

続いて、スポーツ推進課の質問に入らせていただきたいと思います。

旭川市スポーツ推進条例に基づき、計画的に施策を進めてこられました。全ての市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境整備を目指し、本市出身の多くの選手がいらっしゃいますが、町田瑠唯選手、北口榛花選手の世界的な活躍を契機として、旭川市民の皆様のスポーツへの関心を高め、応援する機運の醸成にも取り組まれています。

私自身も、記憶に新しい、熱気に包まれたパブリックビューイング、参加させていただきました。深夜帯に及ぶ北口榛花選手の金メダル、そして、町田瑠唯選手のバスケですね。町田瑠唯選手のパブリックビューイングに行ったときに、息子が、5社ほど、取材を頼まれたんです。子どもがそんなにいなかったんですよね、参加者にね。だから、多分、私の息子だったんだなあと思うんですけど、子どもが1人、2人だったので。5社ほど取材を受けたんですけど、やっぱり、息子もテレビに映るかなと思って期待して見ていたんですけど、一回も映らなかったですね。1時間ほどいたんですけど、こういったことも、ちょっと、もう少し子どもに優しくても、報道機関はいいんじゃないかなというふうに思うところなんですけど、きっと、息子の発言になかなか面白さがなかった、親と一緒にユニークさがなかったんじゃないかなあというふうに思い当たるところがあるところではありますが、こういった旭川市民のスポーツへの関心を高めて、応援する機運の醸成ということで

すが、本市にゆかりのあるアスリートの存在が、こうした、まちに大きな勇気と誇りをもたらしていることを実感しています。

令和8年度の市政方針では、スポーツ王国旭川が掲げられて、本市はこれまで多くのトップアスリートを輩出してきました。

そこで、伺います。

旭川市出身のアスリートが実施するスポーツ教室等に関する令和8年度予算の概要についてお示しください。

○松田観光スポーツ部次長 本市出身で日本を代表するトップアスリートの星野伸之さん、北口榛花さん、町田瑠唯さん、高橋健介さんの4名を旭川スポーツみらいアンバサダーに委嘱させていただいております。

アンバサダーの方などのスポーツ教室の予算につきましては、10款6項1目の通年生涯スポーツ振興費のうち、謝礼として165万円、会場使用料、保険料で7万5千円を計上しているところです。

○駒木委員 今日は何の日シリーズ、もう一回、今日は言いたいなと思ひまして、今日は3月16日ですね。北口榛花さんのお誕生日なんですね。おめでとうございます。いらっしやいせんけどね。

今、御答弁をいただきました、一定の予算措置がなされていますが、トップアスリートと触れ合う機会は、こうした子どもたちにとっても直接体感できる大きな刺激となり、将来の夢を持てたり、自己肯定感、なかなか、現代、自己肯定感につながらないってことで、ここを、結構、意識、高めに学校でも取り組まれていると思うんですが、自己肯定感にもつながります。その価値を踏まえると、より多様な世代、地域の子どもたちが参加できるようさらなる充実が必要であると思ひますし、広めていきたいと思ひています。なかなか人との接点を持ちづらい、そういった少子化の中で、世界レベルの選手から刺激を受けてほしいと、私自身も、親としての視点からもぜひとも進めてほしいと思ひます。

今、これほどまで、将来の夢に、AIエンジニアとかいろんな夢がお子さんたちはあるんですけど、先日、参観日に行きましたら、なかなか高度なんですよ。そこに、ちょっと残念だなあと思ひしたのは、なかなかスポーツ選手ってなかったんですよ。と同時に、政治家っていうのもなかったんです。ゼロです。皆無です。これ、ちょっと、私も市議会議員を目指したいっていう子どもたちが出てこないかなというふうに思ひて、私自身も頑張っていきたいというふうに思ひんですけど、こういうスポーツ選手って、私が子どものとき、いたんですよ、結構ね。それがかなうか、かなわないかは別としても、あったんだけど、今、なかなかそこにつながらないなあと思ひて、だから、この部活とかクラブとかというのは、その先に見る夢のその過程に見ているものなんだなっていうふうにも感じているところなんですよ。

ぜひとも、スポーツの分野にかかわらず、世界レベルの人たちにこの子どもたちへの刺激っていうのを与えていただきたいというふうに思ひます。それが、旭川市が今掲げているスポーツ王国っていうところにつながるのであれば、このみらいアンバサダー、ぜひともこういった機会に多く取り組んでいただきたいと思ひています。まちの全体の活力につながっていくというふうに感じています。

旭川市が今後目指していくスポーツ王国とはどのようなものでしょうか、見解をお示してください。

○松田観光スポーツ部次長 本市では、これまで、6名のオリンピック金メダリストをはじめ、多くのオリンピック、パラリンピアン等、トップアスリートを輩出しており、スポーツ王国を目指すポテンシャルがあるものと考えております。

本市が目指すスポーツ王国とは、多くの市民が、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、スポーツを通じて人生を楽しみ、健康の増進につなげることに加え、トップアスリートを輩出し、にぎわいづくりにつなげていくまちであり、そのためには、さらに、スポーツ合宿や大会が常に行われ、市民が様々な競技に触れ、スポーツを日常的に行うことができる環境を整備する必要があるものと考えております。

○駒木委員 パラリンピック、まさに、開催されていたところではありますけども、1月にテトラスキー体験がカムイスキーリンクスで行われて、市長も自ら体験をされました。現地に、私もお声かけいただきまして、行ってきました。

あのテトラスキーの可能性ってすごいなと思ったのが、ここの首への振動を通じてスキーが滑っていくと。直接、それを開発されたアメリカの大学の教授とも懇談させていただいたんですけど、障害を持たれた方が、その微量の振動で自分の行きたい方向にこのスキーが向いてくれるっていう、これほどの、体感できる、感動っていうのはやっぱり今までなかった、これがテトラスキーの大きな可能性だと思っています。

そこに、高松のほうからも、私の友人である市議が来ていました。テトラスキーの視察ということとで来ていたんですけど、高松は、昨年夏、海上テトラっていうのをされたんです、海辺で。それは、海の中で、ジェットのようなイメージなんですけど、同じく、首から脈を測って、そこからイメージで海上を渡っていく。それが少し成功事例となって、じゃ、冬はどうなんだろうって。日本初でこのテトラスキーをされたっていうのが話題になって、報道にもございましたけれども、ここで言われたのが、パラスポーツの協会のほうからも、インストラクターがなかなかいないんだ、我々がもう一生懸命していると。でも、どこの分野も一緒だと思うけれども、このパラスポーツを旭川に根づかせていくには、またこういったインストラクターも必要だというような声もいただいています。

そういった旭川のカムイスキーリンクスのポテンシャルを見たときに、パラの世界大会を目指していけるんじゃないかなと思ったんですよ。ひいては、このテトラスキーの大会、フィンランド、イタリア、多くの方がここに集ってくるっていう可能性も見えてきたなあというふうにも感じたんですよ。パラのアスリートとともに、こういった、地域の経済波及につながっていくっていう可能性を見ました。

今、旭川には、パラの団体が多くいらっしゃいますので、こういったチャンスも、決してトレンドっていうだけではなくて、これ、チャンスって、やっぱり、もう、つかんだそのときに、経済って、大きく開くっていうふうに感じていますので、スポーツと経済、ここもくっつけていきたいなって。そして、何よりも、パラのアスリートの皆さんが競技を通して旭川でできたというこの成功事例を残していったほしいなというふうにも、感情的なんですけど、思っています。

質問に入りますが、本市が持つこういったアスリートの輩出力とスポーツ王国を目指すポテンシャルは大きな可能性を秘めています。こうした子どもたちの未来にわくわくする夢をつなげていき

たいと感じています。その方向性には期待をしています。

一方で、実際に、旭川の特徴あるまちの姿として実現をしていくためには、市民が日常的にスポーツに親しめる環境整備をさらに加速させる必要があると考えています。具体的にはどのようなことを行っていくのでしょうか、お伺いします。

○松田観光スポーツ部次長 旭川スポーツみらいアンバサダーには、子ども向けのスポーツ教室などを行っていただいているほか、実際に使用したユニフォームややりを総合庁舎1階に展示しております。また、これ以外にも、今年度でいえば、陸上競技の日本記録保持者、村竹ラシッドさんや戸邊直人さん、パラ陸上の世界記録保持者の湯口英理菜さん、柔道金メダリストの出口クリスタさん、レスリング金メダリストの樋口黎さん、文田健一郎さん、サッカー元日本代表の柿谷曜一朗さんや前園真聖さん、フィギュアスケートの小塚崇彦さん、昨日はバドミントン金メダリストの松友美佐紀さんなど、協定企業の御協力により、多くの日本を代表するトップアスリートに来ていただき、子ども向けスポーツ教室を行っていただきました。さらに、日本ハムファイターズのファームの公式戦の開催や、合宿誘致により、今回、ミラノ・コルティナオリンピックで旗手を務められたスピードスケートの森重航さんや、デフリンピック陸上日本代表や慶應義塾体育会野球部、パラノルディックスキーなど多くの団体にも合宿を行っていただき、体験会やスポーツ教室等を行っていただいているところでございます。

こうした機会は、子ども、市民にとって、トップアスリート技術を学ぶだけでなく、じかに触れ合い、一緒にプレーすることで、将来の夢を抱き、スポーツを知り、行うきっかけにつながるものと考えております。

令和8年度予算案では、大会出場費補助金につきまして、大学生年代以下を全国大会では1人1万円から1万5千円に、世界大会の出場費を4万円から10万円に補助金を増額する予算案を計上しており、実際に全国・世界大会に挑む選手たちの支援にも力を入れているところでございます。

また、子どもだけでなく、多くの市民に対し、スポーツを通して健康づくりにつなげるけんスポ！という事業を行っておりまして、そういう事業の実施ですとか、施設が足りないとの声を様々な場面でお聞きしておりますので、今後の花咲スポーツ公園新アリーナ及び東光スポーツ公園の複合体育施設の建設により、スポーツをできる環境というものは改善されることになるものと考えております。

○駒木委員 御答弁の最後のほうに、東光スポーツ公園の複合体育施設の建設により改善されることと考えていますというふうにあったんですけど、東光スポーツ公園とリック&スー旭川体育館を見たときに、筋トレをしようと思ったときに、よく私のところにいただく声は、皆さん、そうではないかもしれないんですけど、リック&スーのところは、本格的な筋肉をつくる、マッチョを目指しているっていう、なかなかちょっと入りにくいんだよねっていう声もあるんですよ。

ただ、東光スポーツ公園のここがあるよと、ジム。私、皆川副委員長と、去年、視察に行かせていただいたんですけど、本当にすばらしいトレーニングジムだなというふうに思いました。結構、年配の方も一生懸命されていたので、リック&スーのところよりはちょっとハードルが低く、入りやすいのかなと思うんですよ。

ただ、これ、なかなかやっぱり知られていない、トレーニングルームのあの快適さっていうのを。いつもいっぱいだから、声をかける、広報にまで行くといったら、なかなか言いにくいのかも

ないんですけど、でも、これ、筋肉をちょっとソフトマッチョでもつくっていききたいみたいな、そういった方には、東光スポーツ公園、ちょうどいいのかなあというふうに思うので、旭川市も、ユーチューブ、担当課は総合政策部ですけど、ぜひとも、スポーツ王国を目指すというところでは、こういった施設があるよっていうのも、これ、ちょっと宣伝材料になるなというふうに、また、健康にもつながりますので、これはぜひとも取り入れて、関係部局と調整していただきたいなというふうに感じています。

東光スポーツ公園はすばらしかったですね。あの芝生をずうっと刈っている方がいらっしゃって、もうずうっと、この広いところをやってくださっているんだなあと思ったら、ありがたいなというふうに思いました。

質問に入りますね。

多くのトップアスリートの来訪や、補助制度の拡充、施設整備の見直しなど、スポーツ振興に向けた前向きな取組が示されたことは本当に心強いと思っています。トップアスリートとの交流が子どもたちの夢や自己肯定感につながるという点は、本当に、ここ、重要な視点だと感じています。

一方で、こうした貴重な機会が、一部の子どもに限らず、より多くの子どもたちに情報発信が届いているのかなという印象もあります。この年4回の、このけんスポ！の内容が、毎回、毎回、充実していつているっていうのも感じています。こういったことは、本当に、参加しないともったいないなとも感じるころなんですけど、ここのチラシやポスター、すごく明るくて、ああ、けんスポ！のポスターだって、遠くから見てもすごく分かるんですけど、この内容の充実しているのをぜひとも多くの人に知ってもらいたいなと思いますので、ここの仕組みの面でも改善が必要だと受け止めています。

参加は自由としても、例えば、参加したいっていうふうに思う子どもたち、また、親御さんから見たら、私は、サッカーだから、バレーのクラブに所属をしているからいいのかなというふうに感じてみたり、あと、この機会にぜひっていうようなのを、もう、これ、学校の協力も必要かと思うんですけども、そういう案内の仕方の工夫も一つ大事ななあと思うんですよね。子どもたちのそういった未知の可能性がもっともっと開かれていくと思っています。

こういうトップアスリートが来るっていうことで、ここも、旭川市は予算を使っていますよね。ここの、アスリートが来るっていうこの機会を、何となくその親御さんも遠慮してしまうんですよね。我が子と違う分野だしと思って、いや、行っても初心者だしみたいな、そういったところで、子どもも親も遠慮してしまうっていうのがやっぱり非常にもったいないなっていうふうに感じています。

つい先日、吹奏楽部だけど、でも、なかなかそういったところに、機会がないから行ってみようかなっていうふうに思ったけれど、でも、迷って、結局、行かなかったんだよねっていう声も、これ、話を盛っているわけじゃなくて、本当に事実なんですよね。そういった声を1人に聞いて、ちょっと聞いてみたんですよ、いろいろ、児童生徒とか、親御さんでも、こういうのがあるけど、見たことがあるのかとか、今回じゃなくても前回とか、で、どう思ったっていうようなのを、ちょっと取材というか、集めたときに、やっぱり、そういう感想が多くて、体験でもいいのかなというふうに迷っていたっていう声がありました。けんスポ！の内容は世代を超えて取り組める内容と思っていますので、ぜひとも裾野を広げて進めていっていただきたいなあというふうに感じています。

その上で、こういった取組がスポーツ王国旭川に確実につながるような継続性と、それから、裾野の広さを意識した施策展開が求められていると受け止めています。私自身も、ウインタースポーツが大好きで、小学生の頃は、比布のほうのスキー場なんですけど、夜に滑るのが好きだったんですよね。夜、ゲレンデが好きで、夜空を見ながら、スキーばかりしていた、すごいロマンチックな小学生だったんですけど、また、小学校のグラウンドでスピードスケートをやろうという取組があって、私も、もう相当前の小学生なんで、そのときに、降り積もった雪を全校児童生徒で踏み歩くんですよ。踏み歩いて、それでもう、鬼ごっこもしながらってところで、そこで、夜、お父さん、お母さん、氷点下になったら、ホースで水まきが始まるんですよ。そこで、もう天然のスケートリンクが出来上がるっていう、そういった環境の中でリンクを造ってもらったというところに感謝を持ちながら、ここは永山東小学校です。そこでも練習させていただきながら、今みたいな温暖化ではなかったんで、そんなに凸凹がなかったんですよ。結構、水をまいたら、すぐ翌日には滑れるっていう状況があって、そして、夏は、これを強化していこうということで、夏は、モップに子どもの足を入れて体育館をスケートリンクにして滑っていくっていう、強化練習をするんですよ。そうしたら、体育館もきれいになるし、これを考えた先生、すごいなあというふうに感じているところなんですよね。その先生の発想で、そういった、大人が子どもを思う一生懸命な気持ちが、子どもながらに、ここで体感できたことって、これって私にとってもすごい宝だったなっていうふうに感じています。うまい、下手は別としても、スポーツに対するその先生の熱意、大人の熱意、で、旭川の雪の自然の資源を生かしてスポーツにつなげていったなというふうに、振り返ったら思うところです。

ここで、私が、今、注目しているのは、スリー・オン・スリーやスケートボードのような、いわゆる若者世代から人気のあるアーバンスポーツを、スポーツ王国の柱として、その一つとして、どのように位置づけていくのでしょうか、お伺いします。

○松田観光スポーツ部次長 本市には、多くの競技団体、スポーツクラブ等があり、そういった部分では、多様なスポーツを行う環境はある程度整っているとも言えるというふうに考えております。

スケートボードなどのアーバンスポーツにつきましては、令和5年3月に作成した旭川市スポーツ推進計画におきましても、新たなニーズに対応したスポーツ活動の推進といたしまして、東京2020オリンピックで注目を集めたスケートボードをはじめ、BMXなどの関わりを広げることとしております。

○駒木委員 アーバンスポーツ、スケートボードやBMXなど、若い世代に人気の高い競技を新たなスポーツ文化ニーズとして広げていく姿勢は、私自身も大いに期待したいと思っています。こうした競技は、やってみたいと思っても、実際に安全に練習できる場所が限られているという現状があります。子どもから若者が安心して挑戦できる環境づくりを計画から実行へとつなげていく必要があると思います。

総務所管の分科会で、まちなかでの若者が集まる広場として、スケートボードパークを提案させていただきました。そのイメージは、ボルダリングがあってとか、ダンスの広場だとか、そういった広場の中で、おしゃれやファッション、音楽ってというようなイメージを持ちながら、スケートボードパークがあったらなっていうところで提案をさせていただいたのが前半の総務所管の部分ですが、スケボーは、そもそも競技として、ここの競技の部分では、まちのにぎわいや若者の

文化の創出になるというふうにつながっていくという可能性が大きいです。そのためにも、この計画を掲げるだけではなく、実際場づくりをどう進めていくのかが問われていると考えています。

先ほど御答弁にもありましたが、東京五輪以降、自治体が設置する公共スケートボードパークは飛躍的に増加をしています。日本スケートパーク協会や日本スケートボード協会の調査によると、公共スケートパークの数は、五輪前後で4倍近くにまで上がっています。2017年は100施設、2021年は243施設、この2021年が五輪開催の年ですね。そして、2022年には340施設、2025年3月現在では430施設、民営を含めると全国で747施設ということで、倍に上がってきているんです。

この僅かな数年で倍増しており、現在も多くの自治体で新設や再整備の計画が進んでいます。公園などの規模は、都市公園とか様々ありますが、公園などの整備により、道内外から人を呼び込み、にぎわいを生むコンテンツとしても期待が寄せられています。

旭川は、言うまでもなく上質な雪が自慢であります。世界に誇れるシルキースノー、パウダースノー、地元はもちろん、観光客を魅了します。冬はスノーボード、夏はスケートボードという、四季を通じて実現できる場所はほかにはありません。

平野歩夢選手にとっては一番いい都市が旭川じゃないかなというふうに私は勝手に思っているところです、そういったパークがあれば。その都市型観光地としてのポテンシャルが大いにあるこの旭川の特性を生かし、オリンピックなど世界を目指す人材を育成していくための通年型競技志向の環境整備について、本市はどのようなビジョンを持たれていますでしょうか、見解をお伺いします。

○松田観光スポーツ部次長 本市のスケートボード環境は、豊岡に通年で利用できる民間施設があるほか、永山中央公園と嵐山レクリエーション施設、これはいずれも夏季のみ利用が可能なものが設置されております。

委員の御指摘のとおり、素晴らしいスキー場が近隣にあるスノーボード環境と比較しまして、スケートボードを行う環境というのはなかなか整っているとは言い難い状況にあるというふうに考えております。このため、現在募集中の花咲スポーツ公園の（仮称）旭川新アリーナ等整備事業募集要項におきまして、新たなスポーツニーズに対応するため、ニュースポーツエリアの提案を必須とすることとしております。この提案内容も踏まえまして、様々な方にも御利用いただけるスケートボード環境等の在り方について検討してまいります。

○駒木委員 新アリーナでのニュースポーツエリアのこの提案は、本当に私も期待をしているところです。でも、整備が進んでいったら、やっぱり違ったわというより、もう今からどんどん声を上げていこうというふうに思っているところなんです、本格的に競技志向の子どもたちが継続的に練習できる環境をどう確保していくのか、より具体的な検討が必要ということ、直接、スケートボードプレーヤーの小学生や保護者の方から伺っています。

今現在、旭川在住のスケートボードプレーヤーからは、競技志向で通年型の環境整備に向けて、より具体的なビジョンを伺ってみました。旭川市にあるスケートボード専用のスペースは、先ほど申し上げました嵐山の公園と永山中央公園の2か所です。永山中央公園には、能力に応じて楽しめる配置、そして、上級者用、初心者用が欲しいという声は根強くありました。しかし、根

強くあったのですが、今現在、ここに来て、多くは望みませんと、そこまで。旭川市もなかなかこの予算を確保するのは大変ですよっていうふうにも伺っています。多くは望まないのも、安全対策としての、先ほど、公園みどり課のほうにも申し上げました、金網だけでもセクションにつけさせてほしいと求める声がありましたので、改めて、スポーツ推進課の皆様にもお伝えしていきたいなと思っています。

永山中央公園の担当は土木部ですが、スポーツを推進する担当課としても、人材育成の観点からも、スケボーのこういった環境の整備に関係部局としてぜひとも前向きに今後検討を進めていただきたいというふうに感じています。両方の意見がまとまったときに、よりよいものが造られるっていうことを描いています。

新アリーナの基本計画の中にもスケートボードの整備が含まれていると聞いていますが、競技施設を目指しての整備なのでしょうか。世界を目指していけるような整備を進めて、道内外からも人を呼び込み、にぎわうコンテンツ、ここも、全国で見たときには、旭川には十分その価値は大いにあると思っています。

これは、どこまで続くかは私にもちょっと判断がつかないところなんですけど、今現在、民間のスケボーができる施設、ここには、インバウンドのお客様も増えてきていると伺っています。午前中、石川まさゆき委員のほうからも、サイクリングのツーリズム、サイクリングのインバウンドのお話がありましたけど、外国ではやっぱり規制があると。例えば、ビール一つにしてもそうですね。ここではなかなか飲めないよって、まちの中心部。だけど、日本だったら、ここで、オープンで飲めるよって、これ、インバウンドの人って、すごい楽しみに日本の観光に訪れてきているんですよ。オーバーツーリズムだとか様々な課題はありますが、こういったサイクリング一つにしてもそうですし、スケボーにしてもそうですし、身軽に、気軽に入れるスポーツだというふうに思っているんです。

今現在、この民間のスケボーができる施設にインバウンドのお客様が増えてきているっていうことを伺うと、この先もきっと増加になっていくと思っています。ここが、気軽に入れる、こういったスケボーの特徴であります。そして、ダンスっていうことも、若者の文化とも融合し、まちなかの回遊性を高めていくような、こういったことは経済効果にもつながります。自由度の高い広場として整備を検討してはというふうに考えていますが、併せて見解をお伺いしたいと思います。

○松田観光スポーツ部次長 花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画におきましては、スケートボードだけでなく、バスケットボールのスリー・バイ・スリー等のニュースポーツやアーバンスポーツを行うことのできるエリアを想定しております。

これは、現在、民間からの提案を求めているため、具体化はこれからになりますが、新アリーナに加えて、こうしたこれまでなかった施設ができることで、より一層、花咲スポーツ公園全体のにぎわいづくりにつながるものと考えております。

○駒木委員 競技志向の子どもたちが継続的に練習できる通年型の、屋根つきっていうことなんですけど、こういった環境が確保されるかどうかは、今後の具体化に委ねられていると思います。

先ほど来、スケボーのプレーヤーの皆さんのお声をつなげたところでもありますけど、いやいや、競技をするまでのセクションは、僕たち、私たち、望んでいないという声も確かにあるんですよ。それは、このスケボーのプレーヤーの皆さんって、自分の競技力を磨くのに、そういう環境整備を

求めると同時に、そういう、自分と同じ思いでこのスケボーにかけける情熱あふれる人たちとのコミュニケーションを楽しみにしていると。それを思ったときに、旭川は、そこまで、少子化が進む中で、そういうスケボーの人材群がそろえられるかといったら、私は、ここ、ちょっと難しいって思っているところですので、競技施設を目指すのであれば、じゃ、旭川にそこまで望んでいないよっていう声があるってこともぜひ受け止めていただきたいと思います。

そうなれば、三重県の松阪市だとか、そういったところで、お互いに切磋琢磨する環境のほうが僕たち、私たちはいいんだよねというふうに、だから、そこまでの競技・大会レベルを設置しなくても、いや、有明へ行ったら世界大会を目指せるからっていうような声もあるので、そこは慎重にしながら、スケートボードエリア、ぜひとも、よりよいものを見込んで、それは、決して私はアリーナと言っていないので、東光スポーツ公園かもしれませんし、そういったスケボーパークのエリアを、まちなかなのか、あるいは、また広さのある場所になるのか、そういったところを検討していただきたいと思います。

子どもたちが日常的に挑戦し、夢を育てるための環境が不可欠であります。ここも、先ほど来、子どもたち、子どもたちって私は伝えているんですけど、私の信条としては、このまちづくりにかけるのは、どんなに経済効果があろうが、観光も整えようが、子どもたちが本当にこのまちで暮らしてよかった、ふるさと旭川だと思わなければ、私は、旭川の経済効果は、この先はどんなにたっても生まれないと思っているんですよ。やっぱり、この子ども、若者たちの声を聞き、できなくても、その子ども、若者に応えていくっていう、そういうパイプに行政も関わっていただきたいなって思っています。

こういった現状で見ますと、やはり、財政難というところもありますけども、民間への依存がこれまで多かったです、スケボーパークに関しては。通年で安心して練習できる公共の場は決して十分とは言えません。ほかには、インバウンドのお客様で、冬はスキーへ、同時にスケボーも楽しめる、そういったアクティビティの滞在型観光としての経済効果は確実に生まれると思っています。

改めて、本市としてどのようなスポーツ王国の未来像を描いているのでしょうか、見解をお伺いします。

○菅原観光スポーツ部長 スポーツ王国を目指している本市にとりまして、様々な競技でトップアスリートに触れ合い、日常的にスポーツのできる環境を整備することは重要であるというふうに考えております。

このため、現在進めている花咲スポーツ公園と東光スポーツ公園複合体育施設の整備により、市民がスポーツをしやすい環境のほかにも、市民の健康増進やまちのにぎわいづくりにつなげてまいりたいというふうに考えております。

スケートボードをはじめとするアーバンスポーツにつきましては、オリンピックなどで拝見していても、順位の優劣に関係なく、すばらしいパフォーマンスをした選手をたたえ合ったり、常に自分のベストパフォーマンスに挑もうとする姿に、これまでの競技とは違った、すがすがしくすばらしい競技だというふうに感じたところでもあります。

私は、子どもの時分には、例えば小学生のときは野球をやっておりましたが、野球をするしか選択肢はありませんでした。スポーツに親しむという環境では、私の置かれた環境ではそうでありました。中学校に入りましても野球を続けましたが、野球なり、サッカーなり、バスケ、

バレー、テニス、卓球、バドミントン、そういったところが主なスポーツだったというふうに思います。

現在は、こうしたニュースポーツ、アーバンスポーツ、Xゲームズをはじめとしたエクストリームスポーツ、様々なスポーツがあるというふうに思っております。私が子どもの時分にそういったスポーツに触れ合う機会があれば、私も一流のアスリートになっていたかもしれないというふうな思いはあるところでありますし、場合によっては、ダンサーとして活躍していた人生もあったかというふうに思います。そういったスポーツ環境に、子どものうちに触れ合うということが非常に重要だというふうに思っております。

こうしたスポーツを行う場所についても、現状、必ずしも十分とは言えない状況であると認識しておりますので、市民が気軽に取り組むことができるよう、まずは、花咲スポーツ公園の民間事業者からの提案を受けた上で、関係者とも情報共有しながら検討を進めてまいります。

○駒木委員 部長の野球のエピソード、すばらしい答弁、ありがとうございます。本当にじーんとしました。

先ほど、子どもの話もさせていただいたんですけど、今、本市は、学びの多様化学校も進めていけますけど、スケボーだったり、スノボ、スキーにしてもそうですけど、一人でもできる競技だなあと思っているんですよ。不登校支援じゃなくても、今、一人で、独創的な子どもも増えてきたなというふうに感じているので、団体競技よりちょっと違う、僕は、私は違うなってなったときに、すぐ入りやすい競技だなあと思っているんですよ。実際、そうやって、社会性、コミュニティに近づいて、だんだん登校が再開できるようになったっていう、旭川じゃないんですけど、そういった事例もあったので、本当に、野球のチームワークも、サッカーもバレーもそうですけど、チームワークや社会の協調性が得られるって。私、バスケのマネジャーだったんですよ。全部、中途半端なんですけど、スケートをやったり、スキーをやったり、スノボもやったんですけど、就職して、初めてのボーナスで、スノボー式を買おうと思って買いました、そろえて、勝手に。買ったんですけども、初めて登った山のでっぺんで、ビンディングが壊れたんですよ。もう泣きながら、初めて出たボーナスで買ったのに、そのまま降りていったっていう、あんまりスポーツに私は縁がなかなかないんですけども、勝手なことを言っていますけど、このスポーツに対する部長の熱い思い、その思いをぜひとも旭川にも根づかせていっていただきたいなと思っています。

最後の質問になりますけども、様々お聞きしてまいりましたが、スポーツを軸にしたにぎわいづくりを進めるという方向性は大いに期待したいと思います。また、アーバンスポーツの文化的価値に触れられた答弁は、まちの魅力向上の観点からも最も重要だと感じています。

最後に、この全体を通して、子どものスポーツ推進に関わる部長の思いを伺いまして、この質問は終わります。

○菅原観光スポーツ部長 全ての市民が気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ環境の構築を目指しておりますが、特に、子どもたちには、健康だけでなく、スポーツを通して社会や人とのつながりを学ぶ場として貴重な経験につなげることができるものと考えております。

先ほど、野球の話をしていただきました。私も、子どもの頃、少し体が弱くて、スポーツをするということによって体が丈夫になってきたというような経過があります。特に、野球を始めてから、団体スポーツということもありまして、ほかのチームメートとともに勝ち上がっていきこうとい

う、その気持ちを一つにするという経験というのは、現在の職場においてもチームで仕事をするという意味では非常に役立っているというふうに思います。そういった意味で、精神的にも健康的にも、スポーツというのは子どもの成長にとって大事なものであるというふうに理解をしているところでございます。

スポーツ王国を目指している本市にとりまして、特に、子どもたちがスポーツに興味を持ち、やりたくなるような様々な機会をつくり、スポーツの魅力を発信することで、旭川市民でよかったと思われるような元気なまちを目指して取組を進めてまいります。

○駒木委員 このスポーツ推進課のほうの質問は、以上となります。

続きまして、スポーツ施設整備課のほうの質問に入りたいと思います。

花咲スポーツ公園再整備費についてであります。様々、市議会の中でも多くの議論が展開されていますが、やっぱり、本当に、旭川市の文化ホールもそうですし、このアリーナの大型事業が控えている意味では、こうした議論こそ、もうどんどん活発に進めていきたいというふうに感じています。

アリーナに関する質問については初めてになりますが、改めまして、花咲スポーツ公園再整備費について、事業の概要と内訳についてお伺いします。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 花咲スポーツ公園再整備費の事業概要及び内訳につきましては、旭川新アリーナ整備事業として、今年度から引き続き新アリーナ整備の事業者選定に係る取組を実施するため、花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務委託料として1千914万円、選定委員会委員報酬及び招聘旅費として45万6千円、また、花咲スポーツ公園再整備基本計画策定等として、花咲スポーツ公園の既存公園施設の改修内容及びスケジュールを取りまとめる再整備基本計画を策定するため、花咲スポーツ公園再整備基本計画策定業務委託料として2千740万円、その他事務費等として13万2千円、合わせて4千712万8千円を計上しております。

○駒木委員 新アリーナにつきましては、現在、事業者の募集を行っているところですが、改めて、今後の具体的なスケジュールについてお示ください。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 本年1月27日に募集要項等を公表し、参加資格確認申請の締切りを4月3日としております。その後、資格審査が認められた事業者との個別対話を行い、1次審査を6月、2次審査を8月に実施し、優先交渉権者を決定いたします。その後、9月に基本協定の締結を予定しております。また、その後、新アリーナの設計、建設が行われ、令和12年度中の供用開始を想定しております。

○駒木委員 募集要項では、新アリーナ活用事業における時間枠の対価、また、リース料の提案上限額が年間4億3千800万円と示されています。

そこで、新アリーナ活用事業の具体的な内容についてお伺いします。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 新アリーナ活用事業として、3つの利用に整理をしております。

1つ目が、市民の日常的個人利用で、スポーツ実施率の向上や学校部活動の地域移行を踏まえ、現総合体育館の利用状況を参考に年間140日といたしました。2つ目が、スポーツ大会を目的とした施設利用で、これまでも、総合体育館があることを前提とした大会開催では、団体の希望する

日時や場所で開催できない大会があったことから、スポーツ団体等にアンケート、ヒアリングを行い、東光スポーツ公園複合体育施設が完成した場合でも希望どおりの開催ができない大会の日数を確保するため、不足分60日を想定いたしました。3つ目が、市事業ほかコンベンション利用で、現在実施しているスポーツ推進事業等として20日の確保を想定いたしました。

これらを合わせ、新アリーナ活用事業の日数を年間220日と設定しております。

○駒木委員 東光スポーツ公園にも複合体育施設が整備される予定であり、施設は、市民利用や大会開催等に適したスポーツ施設と整理されていることから、市民利用の中心は複合体育施設になるのではないかと思います。

その前提で、新アリーナにおける公共利用日数が妥当でしょうか、見解をお伺いします。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 現総合体育館の利用実績や、東光スポーツ公園に整備を予定しております複合体育施設との役割分担の下、市内のスポーツ実施環境の充実と市民のスポーツ実施率向上に向けて必要な日数であると考えているところでございます。

○駒木委員 妥当との説明ではありますが、公共利用220日のうち、市民の日常的な個人利用が140日を占めており、この日数は多いのではないかと考えています。また、新アリーナの使用料金が東光の複合体育施設より高く設定されれば、利用者はおのずと東光のほうへ流れていくということが想定されます。

こうした状況を踏まえた上で、この公共利用日数の設定をどのように妥当と判断されていますでしょうか、お伺いします。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 市民の日常的個人利用につきましては、現在の総合体育館の一般利用が開館日の約35%となっており、スポーツ実施率の向上と学校部活動の地域移行も考慮いたしまして40%に相当する日数を確保するとの考え方から、140日と設定をしております。

なお、事業者募集に係り、公表しております新アリーナの要求水準書におきまして、市が公共的な利用分として対価を支払う部分での市民の利用料金につきましては、現状の総合体育館や近隣の類似施設と同等の金額であることを求めています。

○駒木委員 提案上限額が4億3千800万円と示されていますが、この金額の設定は妥当でしょうか、見解をお伺いします。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 提案上限額の設定につきましては、2つの条件を設定しており、その条件の1つ目といたしまして、官民連携手法のうち、保有方式で最も有利と想定される事業方式を採用した場合の事業費を超えない範囲にあることとし、市が施設を保有することから、国の交付金や補助金を活用できると想定の上、建設費の市の負担分と、維持管理費や後々の大規模改修費を加えた額を超えない額であること、条件の2つ目といたしまして、非保有方式で利用を想定している場所、それから、時間に相当する1年当たりの費用を超えない範囲にあることとし、事業者が施設使用料を設定するために必要となる費用を想定し、そのうち、市が使用する分を算定した額を超えない額といたしました。

これら2つの条件により金額を算定いたしました結果、条件2に当てはまる金額の4億3千800万円がより低い金額であったことから、提案上限額として設定したものでございます。

なお、実際に市が支払う金額につきましては、事業者からの提案により、協議を行った上で定め

ることとしておりまして、さらに、新アリーナ活用事業で想定しております大会利用や市のスポーツ推進事業につきましては、年度によって変動が見込まれることから、毎年度、協議を行うこととしております。

○駒木委員 金額については、利用日数に応じて、毎年度、協議するとされていますが、やはり、公共利用の220日は多いと感じています。例えば、市民利用140日を半減させた場合、公共利用は150日となります。個人利用70日、大会60日、市民利用20日、このように公共利用日数が150日となった場合、提案額はどの程度になるのでしょうか、見解をお伺いします。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 提案上限額算定のために設定した220日を150日とすると、その金額は年間2億9千500万円となります。

○駒木委員 4億3千800万円という提案上限額は、使用日数との比較から見ると低いのではないかと感じています。この金額で事業者から提案があるのか、不安を抱いています。

仮に事業提案がなかった場合、どのように対応されていくのでしょうか。

また、1事業者のみの提案となり、その内容が本市の求める水準に達していなかった場合は、どのような判断を行うのでしょうか。

さらに、提案上限額4億3千800万円を引き上げる考えはありますでしょうか、併せて見解をお伺いします。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 事業提案がなかった場合、また、提案内容が一定の水準を満たしていない場合につきましては、事業者募集を一旦中止し、その原因について調査を行うことを考えております。その調査結果を踏まえた上で、募集要項等の修正、または事業方式を保有方式に変更することも含めた今後の事業実施に向けた検討を行ってまいります。

なお、現段階では上限額の引上げの考えはございませんが、調査においてその原因が上限額の設定にある場合につきましては、必要に応じて適切に検討を行ってまいります。

○駒木委員 ここまで様々に確認をさせていただきましたが、こういった応募時に支払い額の増額を求められなかったとしても、事業開始後に事業者から増額を求められる可能性があるのではないかと懸念もしています。

この点について、本市としての見解をお伺いします。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 新アリーナ活用事業に対する支払い額は、事業者の提案を踏まえた上で協議を行うこととしておりまして、さらに、毎年度、活用事業の内容により協議を行うこととしております。

事業開始後の人件費や光熱水費など、物価高騰等によって新アリーナの施設利用料が改定された際には、対応する必要があると考えております。

○駒木委員 本市からの支払いは、事業者にとって安定した収入源となります。得る一方で、市立大学の例のように倍率が下がるということ、先がやっぱり見えない、こういった中で、人口減少の進行によって、公共利用の需要は将来的に不透明な部分があります。

新アリーナを維持していくために、事業者の意向に沿い、無理になるような過度な財政支出を行うべきではないという考えをお持ちの方もいらっしゃると思います。私も、将来世代の負担などを考えると、そうとも感じるのですが、こうした中で、新アリーナの運営においては、プロスポーツやコンサートなど事業者が主体的に誘致する収益事業が極めて重要になると感じています。

今月、ちょうど、3月13日から昨日、15日は嵐のコンサートがありまして、報道にも出ていましたけど、相当の混雑、警備員さんは本当に大変だったと思います。トイレ問題もありましたし、でも、この経済効果って本当に大きいもので、JRの増便、旭川への宿泊、空港においても、就航率99%を保持する旭川空港ですから、相当の人が新千歳ではなく旭川を経由して会場に入られたという効果もありますので、こういったところを目指すのであれば、本当に、先ほど来、申し上げていますが、子どもや若者に見てみたら、これ、今まで旭川はこういったエンターテインメントってなかなか触れる機会がなかったよねと、そんなときは札幌や東京へ行っていたよってという人も、まだ見ない子どもたちにしても、本当に夢の広がるアリーナのこういった構想だと思っています、スポーツの分野も、コンサートにおいても。

そして、旭川市で見たときに、ハンドメイドをされる方って、本当に多くいらっしゃるんですよ。私、見てのとおり、なかなかハンドメイドに触れるようなタイプではないんですけど、でも、やろうと思えばできるんです、ミシンとかも、頑張ればできるんですけど。このハンドメイドも、北海道一って誇れるのが旭川市で開催されているんですね。これ、私、恥ずかしながら知らなかったんですけども、この実行委員長がちょうど永山にいらっしやいまして、縁あって、お話を伺ったところ、ほかの自治体でもこういったハンドメイドを大規模で開催してくれる都市ってなかなかないんだよねって。でも、旭川でたった5人から始まったのが、今、相当の数からアリーナで開催をしたいっていう声が寄せられて、全国から集まる、出展者が増えていく、世界に一点だけだよっていうのと、でも、そのアリーナは、今、現地で、ちょっと場所が遠いなって、JRで来ても、バスで来ても。そのときに、実行委員会の皆さんで、実費でシャトルバスを出されているようなんですよ。そうやって集客をして、進めていくって。利益だけを追求するのではなく、そのコミュニティとして開催されているっていう、スポーツやコンサートだとか、エンターテインメント以外にも、そういったアリーナに対する思い、夢、そういった希望を抱いている方がいらっしゃるなと思ったら、この旭川のアリーナ構想の中でどういう展開をしていけるのかなあというふうに、私もなかなか勉強不足なところもあるんですけど、考えているところです。

しかしながら、やっぱり親世代ですので、将来世代に絶対この財政の負担は残したくないっていう思いもあります。ここは、引き続き私も議論を展開していきたいと思っています。

そして、先日、名古屋のIGアリーナ、視察に行っていました。事業者さんの説明も受けました。本当にすばらしくて、スポンサーが多くついていました。SVリーグの来場者の記録を目指すという、この過去最多の来場記念のところにちょうど出くわさせていただいて、もう盛り上がりすぎて、チーム名は今申し上げはしませんが、本当に真ん中にあるモニター、ビジョンがやっぱり派手なんですよ。そこにクローズアップされた選手一人一人が映し出される、ライトだとか、それは、インターネットとかユーチューブでは見ていてすごいなというふうに思ったんですけど、やっぱり、その会場の中の臨場感を感じたときに、やっぱり肌で感じる空気感と、あと、心臓に響く鼓動を感じたときに、これ、どこにもないなって、アリーナじゃなきゃできないっていうものも感じたので、人口減、人口減って諦める前に、そういったエンターテインメントを旭川でどのように誘致していくかっていうところ、やっぱり、本当に継続してそういうモチベーションを持ち続けていってもらえたら私は必ず成功していくっていうふうに、そこを目指していきたいと思っています。その上で議論を重ねていきます、今後も。

改めて、この新アリーナは、プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして整備されるからこそ、従来型のスポーツを楽しむ市民だけではなく、プロスポーツ観戦やライブ、エンターテインメント、臨場感ある空間で楽しみたいという、そういった層の多様な需要に応えることが求められます。

こうした観点から、事業の見直しについて、本市の認識を改めて伺いし、私の後半の質疑は以上となります。

○菅原観光スポーツ部長 新アリーナの要求水準では、ヴォレアス北海道が所属するSVリーグや、レバンガ北海道が所属するBリーグのホームアリーナ要件など、開催を想定するプロスポーツの興行に十分な内容とするとともに、ライブ、コンサートなど多目的な用途に対応した多目的アリーナとすることを求めています。

委員からお話のありました嵐さんのライブ、13日から15日まで開催されておりまして、旭川にも多くの方が宿泊されたというふう聞いております。臨時列車も増便されたというふうなお話もありますが、札幌と旭川の距離感で言いますと、旭川に泊まっても札幌に行けるということは、逆に札幌からも旭川に来ていただけるというふうな距離感なんだろうなというふうに理解をしているところであります。例えばでありますけれども、旭川ゆかりのアーティストが新アリーナでライブを行うといったような場合には、札幌からも、道内各地からも、あるいは全国からも多くのお客様が来場されることが想定されるというふうに思います。

また、委員からハンドメイドクラフトのお話もありましたが、たしか大雪アリーナで開催されているというふう聞いておりまして、来場者が非常に多くて駐車場もかなり問題があったというふう聞いております。こうしたスポーツやライブ以外のコンベンション機能としても、アリーナとしては十分対応できるものとして整備されるものというふうに考えているところであります。

今後どのようなプロスポーツやコンサートを誘致するかについては、事業者の経験やノウハウによることとなりますが、事業者選定の過程における事業計画の審査の際には、運営の実現性についても十分な確認が必要と考えております。市としても、地域のにぎわいづくりにつながる提案がされることを期待しているところでございます。

○江川委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後3時10分

○江川委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○まじま委員 後半もよろしくお願いいたします。

私、自分勝手に、質疑の順番、あしたかなと思っていまして、それで、今日入るとは思っていなかったのがあって、昨日の午前中、今シーズン、初めてカムイスキーリンクスに行ったんですよね。朝一のゴンドラには確かに行列ができていましたけど、その混雑が終わった後はスムーズに運行されていたなというふうに思います。3月15日だから、もうこのシーズンも、ちょっと雪解けも早くてどうかなと思ったんですけど、山頂付近はまだコンディションがよくて、すごくいい雪質で楽しんできました。

友達はボードを使っているんですけど、私は、９９センチのショートスキーをストックを使わないで滑るんですけど、そういうのをやらせてもらって、確かに外国人の方もいらっしゃいましたけど、日本語をしゃべっている現地の人もいまして、ぜひ、３１日までオープンしているということです。皆さんも足を運んでいただきたいということを述べさせていただきたいと思います。確かに、下のほうはざらめ状の雪でざくざくな状況になっているんですよ。それはもうしょうがないかなと思いますから、山頂付近で楽しんでいただければというふうに思います。

それで、雪とざくざくというふうに言いましたので、除排雪のほうから入っていききたいなというふうに思います。

それで、除排雪に関わる予算の概要についてお示しをいただきたいと思います。

○今井土木事業所主幹 令和８年度の除雪費につきましては、前年度当初予算より約２億３千万円増の３７億６千９９万７千円を計上しております。

主な内訳といたしましては、万円単位で申し上げますと、地区総合除雪維持業務に係る費用として３１億３千９１３万円、雪堆積場の解体業務に係る費用として２億６千５０５万円、雪堆積場の整理業務に係る費用として２億５千９４３万円、そのほか雪堆積場の測量や附帯業務などに係る費用として９千７３９万円となっております。

○まじま委員 そこで、資料を２種類提出していただきました。

一つは、１２月から２月までの気温の推移を表した数字とグラフがついた資料になっています。これを見ると、１２月は気温が上昇傾向にあるということが見てとれるかなと思います。初雪は、大体いつもと同じぐらいなのかもしれませんが、いわゆる根雪になるタイミングが遅くなっている影響もあるんじゃないかなというふうに考えられるかと思います。令和７年度は、１月の気温が低いというのが示されています。２月は、もう既に気温が上昇しているということが見てとれるかなと思います。

これを見ると、融雪の時期が早くなっているのではないかと考えられる。この点についてどのように分析をされているのか、お示しをいただきたい。

気候変動への認識と、こうした気温上昇に見合った除排雪対応になっているのかという点もお示しをいただきたいと思います。

もう一つは、改善要望件数と気象状況を表した資料になります。今シーズンの２月２８日までの時点での資料ということなんです。降雪量は結構あったということが分かります。

改めて、今シーズンの状況について、どのように分析をしているのか、お示しをいただきたいと思います。

○今井土木事業所主幹 今シーズンの降雪の特徴といたしましては、初雪は、ほぼ平年並みの１０月２０日に観測されました。降雪量は、令和２年から令和６年の過去５年間の平均と同程度であったものの、急な大雪や降雨が観測されるなど、気象状況が極端に変化するシーズンだったと認識しております。

特に、１２月においては、平均気温は過去１０年間で最も高いマイナス２．１度、１２月２０日には最高気温７．１度を記録した一方、１２月２６日から２７日にかけては、１２時間降雪量が観測史上１位タイとなる３６センチメートルを記録するなど、降雪、気温ともに極端な状況が多く発生したところでございます。また、委員の御質問のとおり、１月は気温が低く推移した一方、２月

は平均気温が高く、一つのシーズンの中で大きな気温差があったシーズンだったと考えております。

近年は、急な暖気や季節外れの降雨になるなど、目まぐるしく変化する気象状況によって特にざくざく路面が発生しやすい傾向にあったことから、今シーズンは、この対応策として、12月に生活道路の圧雪を取り除く作業を実施し、圧雪厚の低減を図り、ざくざく路面の発生抑制及び発生時の早期改善につながる取組を試行的に行うなど、路面对策に努めてきたところでございます。

○まじま委員 次に、改善要望についても触れていきたいと思います。

これまで、ざくざくで走れないというのが断トツ1位で来ていたわけですが、今回出していただいた資料を見ると、ざくざくで走れないは2番目になっておりました。私は、この資料を1月の末時点でもう既に作っていただいていた、じゃ、1月と2月でどう違ったのかっていうと、1月末の時点では、ざくざくで走れないは、このトップ3には入っていなかったんですね。で、2月28日になると、ざくざくというのが2位にランクインしてきたということで、やっぱり、2月は融雪が早く進むという傾向が見てとれるのかなと思います。

それで、お聞きしたいのは、路面が悪化する前の段階で排雪や雪を削り取るということを徹底できたら、もっと改善要望件数が少なくなるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についての見解を伺いたいと思います。

○今井土木事業所主幹 今シーズンは、12月20日から21日にかけて気温上昇や降雨の予報があったことから、15日から22日にかけて、生活道路の圧雪を取り除く作業を実施したところでございます。この結果、ざくざくで走れないとの要望が2日間で99件と少数にとどめることができ、全市的な路面の悪化による交通障害の発生を抑制することにつながる有効な対策であったと考えております。

一方で、圧雪を削った場合は、幅員の減少や雪山が大きくなり、その改善に向けては排雪を進める必要があるため、様々な状況を想定しながら、本年度の取組の効果や課題を踏まえ、検討する必要があると認識しております。

○まじま委員 今、答弁では、そこは対応してきたよということを言われたんだと思います。少数に要望をとどめることができたというふうなことから、その点は、これからも続けていただければというふうに思います。

資料に戻りますけど、今シーズン、間口処理の要望というのが1位になっているんですね。この点については、間口処理が増えていることに対して、どのような見解をお持ちなのでしょうか。

苦情件数自体は、令和6年が7千945件ということですから、5千116件という数字は少なくなっているんですが、5千件を超える要望だっていうふうな見方もできるかと思いますが、令和8年度、新年度は、そうした声を生かした体制になっているのかどうか、確認をさせてください。

○田中土木事業所長 本市の除雪作業は、通勤、通学に支障を及ぼさないように、朝7時頃までに完了させるため、新たに降り積もった雪を道路の両脇にかき分けるかき分け除雪を基本としてございまして、地域の皆様の御協力の下、各自で間口の処理をお願いしているところでございます。

2月末時点で、間口処理の要望が742件と一番多くなっておりますが、新雪の除雪時は間口処理の要望が増加する傾向にございますことから、これまででも、除雪連絡協議会での説明のほか、広報「あさひばし」、ホームページ、SNSなどで除雪手法について情報発信に努めてきたところではございますけれども、引き続き、市民の皆様に御理解いただけるよう、様々な手法で周知に努

めてまいりたいと思っております。

○まじま委員 昨年、ちょっと私も関わって、市民団体からの申入れというのがあって、そこに意見交換として雪対策担当の皆さんにも入っていただきました。やっぱり、市内でも雪の多い地域とそうでない地域というのがありますので、そこに対して、様々、意見が出たと思います。

どんな意見があって、どのように対応されてきたのか、伺いたいと思います。

○今井土木事業所主幹 昨年9月に、市民団体より、冬季対策として除雪基準の見直しを含む除排雪の柔軟な実施について要望があったところでございます。

これを受けまして、気象状況に応じた対応として、道路除雪、道路状況の改善維持に努めるため、今シーズンはざくざく路面对策を試行的に実施したところでございます。

○まじま委員 除雪基準の見直しを含む除排雪の柔軟な対応ということで声があったということですね。

次に、昨年の12月27日の朝だったと思います。朝起きたら、大雪でしたね。約40センチ、さっきも答弁の中にありましたけど、36センチですか、一気に降雪がありました。一晩で36センチという降雪があったわけですが、帯広にしろ、札幌にしろ、すごくどかんと降る雪が最近は多くて、それが市民生活を変えているというような状況があったんですけど、この12月27日の対応で、市内の状況に大きな影響などはなかったのか、確認をさせていただきたいと思います。

○田中土木事業所長 除雪の出動判断は前日までに判断しておりますけれども、昨年12月26日の夜から27日の朝方にかけて、観測史上、最多タイとなる12時間で36センチメートルの降雪がございました。

市内全域で道路交通に大きな影響があると予測できたために、27日の午前2時に緊急除雪の出動を指示いたしまして、除雪作業を実施したところでございます。市内全域の除雪を終えるまでに、通常よりも多くの時間を要しましたけれども、道路交通への影響を抑えられたものと認識しているところでございます。

○まじま委員 そのことはよく分かりました。

次に、排雪のタイミングについて伺いたいと思います。

降雪状況は目まぐるしく変わるという中で、市としては、これまで、1月までに1回、3月の上旬までにもう一回、排雪が行われているというふうに思います。私は、2回というのは市長の公約ですから、それをしっかり守っていらっしゃると思うんですけど、それプラス、路面状況に応じて柔軟に対応していただくということも必要ではないかと思うんですけども、その点についての見解を伺いたいと思います。

○田中土木事業所長 令和3年度から実施してございます生活道路の排雪強化の取組によりまして、これまで2月以降に発生が多かったざくざく路面につきましては、おおむね改善されてきているものと認識してございます。

その一方で、新たな課題として、令和5年12月のような記録的大雪ですとか、令和7年1月上旬に記録した季節外れの暖気など、生活道路の排雪作業が予定されていない初冬期、このときに全市的なざくざく路面が発生し、多くの改善要望をいただいていたということがございます。

この経験を踏まえまして、今シーズンにおきましては、生活道路の排雪時期、これは維持しながらも、1回目の排雪までの特に初冬期において、圧雪を薄く管理する取組を実施したところでござ

います。

引き続き、路面状況に応じた柔軟な除排雪の作業となるように、今後の取組も検証してまいりたいと考えております。

○まじま委員 それでは、次に、こうした体制を守っていくためには、オペレーターの皆さんの養成というのが大事だと思っていますし、実際にその養成に向けて事業もつくってきたという経過があると思います。

市の施策で、どれだけ、これ、効果があったのか、新年度はどれだけこの点について力を注いでいくのか、その点について見解を伺いたいと思います。

○石持土木部雪対策課長 オペレーターの確保や育成の取組として、令和元年度から、除雪機械の運転免許取得費用の助成制度による支援を開始し、令和4年度には、新人研修等の教材として活用できるよう、除排雪周知映像を制作し、除雪企業に活用いただくなどの取組を行ってきているところです。

令和7年度のオペレーター数は670人となっており、そのうち、30歳未満は76人で、平成30年度の14人と比べるとおよそ5.4倍と、若年層の入職が進むといった取組の効果が一定程度現れてきている状況となっております。一方で、60歳以上の人数が181人と、全体の3割弱を占めるということがございまして、高齢者を補うべき若手入職者数の数がまだ不十分であると認識しております。

担い手確保への対応は難しい課題ではありますが、令和8年度は、引き続き、除雪機械の運転免許取得費用の助成制度を継続するほか、ICTの活用により、除排雪作業の効率化や安全性を向上し、働きやすい環境づくりを推進するなど、除排雪業務への入職と定着につながる取組を進めてまいります。

○まじま委員 入職されて、どれだけ定着するかというのがすごく大事ですよ。それは、定着するように、後方から支援をしていただければというふうに思います。

次に、GPSを使った除雪車のリアルタイムな公開を行っていると思います。この公開をしたということが、市民の不安をどれだけ解消しているのかなと、その点についての認識を伺いたいと思いますし、排雪の予定もおおよそ明らかにされているというふうに思いますが、それを見て、ああ、この時期まで待たないと来ないのかというような声もちょっと私のところに届いたもんですから、その点もどのような状況なのか、伺いたいと思います。

○石持土木部雪対策課長 除雪車の走行経路の公開につきましては、令和4年度から、市内全地区において、車道の除雪作業で除雪車が走行した経路をホームページ上で公開しており、除雪作業の可視化による市民サービスの向上を図ることを目的としております。

公開サイトのアクセス数は、全市に拡大した令和4年度以降、12月から2月のハイシーズンにおいて、毎月1万件以上、多い月では5万件以上あり、降雪量に比例してアクセス数が増加する傾向となるなど、市民の関心に即した情報提供を行うことができていると考えております。

また、排雪のスケジュールに関しても、同様に、ホームページ上に、10日ごとの上旬、中旬、下旬、いつ頃入るっていう形で公開しているところです。どうしても、いつ入るのかっていうことが市民の皆様は非常に関心のある部分だと思います。どうしても入るのが遅い、早いっていうところは、作業の計画上、いろいろあるところではありますが、こうした情報を提供することで、いつ

頃入るっていう、分かっていたくことで安心感につながるっていう部分もありますし、作業の流れというものを知っていただくということになるかな、そういうふうに認識しております。

○まじま委員 次に、出動基準の在り方について伺いたいと思います。

いろいろ伺ってきましたけど、雪の降り方が一様ではなく、どこか雪もあるという、そういう中で、今の基準が果たして合っているのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○石持土木部雪対策課長 今シーズンは、短時間での集中的な降雪における緊急除雪の実施やざくざく路面对策など、これまでの出動基準に加え、柔軟な対応に努めてきたところであり、気候変動への対応として一定の効果はあったものと認識しております。

オペレーターの高齢化や担い手不足などの課題がある中、効率的な出動判断につながる除雪DXを進めるとともに、ざくざく路面对策など、今年度の取組や大雪時の対応状況について検証し、より効率的かつ効果的な出動基準の在り方について検討してまいります。

○まじま委員 いろいろ、住民の声を聞いて対応してきたという部分も示していただきました。新年度、そういう今シーズンの状況を踏まえて、新年度、どういうふうに対応していくか、最後、部長に、除排雪に向けての意気込みといいますか、伺いたいと思います。

○高橋土木部雪対策担当部長 今後の除排雪についてでございます。

除排雪につきましては、近年のまとまった降雪や暖気など気象状況の変化や、担い手不足などの課題に対応するため、ざくざく路面对策や除雪DXの推進による効果的な除雪手法の構築や、センター統合など持続可能な除排雪体制の構築に向け、取り組んできたところでございます。

今シーズンにつきましては、降雪量が過去10年平均並みとなっていますけども、先ほど答弁させていただきましたとおり、年末の大雪ですとか、その後、急激な気温の上昇など、極端な気象状況にも見舞われました。しかし、先ほど答弁させていただいた予防的な取組とかを行ったことによって、シーズン中、大きな混乱はなく、対応できたものというふうに感じております。

一方で、委員のほうからもお話がございましたが、全国各地では記録的な大雪により大きな交通障害も生じており、本市におきましても、いろいろな状況を見据えた体制づくりというようなものも進めていかなければならないというふうに考えております。その一つとして、シーズンを通した体制ですとか資機材の確保に向け、令和8年度は、企業が安心して除排雪に携わっていただけるように、実態に即した費用の見直しですとか、除雪機械購入制度の創設など、持続可能な除排雪体制の構築を図ってまいります。

間もなく、今シーズンの除排雪作業は終了しますが、除排雪につきましては、いろいろ御指摘もありましたが、まだまだ課題があるというふうに認識しております。

今後、市民の皆様の御意見を伺いながら、今シーズンの取組を検証してまいります。その検証結果を、来シーズンの取組ですとか、新年度から着手します次期雪対策基本計画の策定に反映し、冬季の安全、安心な道路環境を確保してまいりたいと考えております。

○まじま委員 除排雪のこの点については、終わりたいと思います。

次に、同じ雪に関わってですけれども、8款2項2目道路橋りょう維持費、消流雪管理費の予算額と概要について伺いたいと思います。

○今井土木事業所主幹 令和8年度の消流雪管理費の予算につきましては、市内中心部に整備されている中央地区流雪溝と東光・豊岡地区を流れる基北川の消流雪用水事業の維持管理委託料や取水

に関わる負担金など9千528万7千円を計上しております。

○まじま委員 それでは、この消流雪管理費については、毎年、それなりの維持管理費がかかっていると思いますが、過去5年間の経費についてお聞きをしたいと思います。

○今井土木事業所主幹 消流雪管理費における令和3年度から令和7年度までの過去5年の委託料について、当初予算額で申し上げますと、令和3年度が6千804万6千円、令和4年度が6千867万2千円、令和5年度が6千980万3千円、令和6年度が7千360万1千円、令和7年度が7千743万8千円となっております。

○まじま委員 少しずつ上がってきているんですね。いろんな経費が上がっているというのが影響しているのかと思いますけれども、なぜこれを取り上げたかという、地域の方から、せっかく流雪溝があるんだけど、十分に活用されているのかということをお聞きして、それで取り上げようと思って、今日、皆さんに来ていただきました。

利用率について、どのように把握されているのか、流雪溝を利用している世帯の数が減少傾向にあるというふうに言われているんですけど、その要因についてはどのように分析をされているのか、あわせて、流雪溝を利用している世帯数の推移について、どのようになっているのか、把握されているようなところがあれば教えていただきたいと思います。

○今井土木事業所主幹 流雪溝の利用率は、投雪口数を基に利用状況を把握しているため、世帯数につきましては、現状では把握し切れておりません。流雪溝の利用率につきましては、全投雪口数1千755か所のうち、利用されている投雪口数を目視で確認し、利用率を算出しております。

なお、過去の調査結果につきましては、平成29年度が810か所の利用が確認できましたので46.2%、令和2年度が778か所で44.3%、令和6年度が915か所で52.1%、令和7年度が834か所で47.5%となっており、おおむね横ばいで推移しているところでございます。

○まじま委員 今、答弁をいただきましたように、口数が1千755か所あるという中で、834か所が活用されているということなんですね。47.5%といたら、やはり多くはないですね。平成29年度も46.2%だから、横ばいって言われたら確かに横ばいなんですけど、せっかくそういう流雪溝っていうのが造られているので、やっぱり積極的に使っていただくというのが必要なのかなと思います。

その原因がどこにあるのかなあというふうに思うんですね。まず一つは、利用時間に問題がないのか、現実には合っていないのかというふうな思いもあります。水が流れる時間が短いといった不満が寄せられているという声もあるって聞いています。

市民からはどのような声が寄せられているのか、その声に、市としてはどういう対応を行っているのか、この点について伺いたいと思います。

○今井土木事業所主幹 流雪溝の運用時間につきましては、沿線利用者と構成される旭川市中央地区流雪溝管理運営協議会で決定されており、運用時間帯は午前6時から午後9時半までとなっております。

これまで、同協議会総会や沿線住民からの、市に対して、運用時間に関する具体的な指摘や変更の要望が寄せられた経緯はございませんが、朝の一斉投雪による閉塞事故を防ぐために、午前6時から午前10時までの間は、地区ごとに2時間の時間制限を設けております。時間を分けて投雪を

行っていただくようお願いしている状況でございます。

なお、店舗や会社等、営業開始時間に合わせて制限時間帯に投雪を希望される場合には、事前に届出を事務局に提出していただくことで投雪を可能とするなど、柔軟な対応を実施しているところでございます。

○まじま委員 運用時間は、今言われたように午前6時から午後9時半までという長い時間が示されているわけですが、地区ごとに2時間の時間差制限を設けていると。もちろん閉塞事故を起こしたら何にもならないので、確かに分かるんですけど、この点については、まだ改善することにも必要かなと思いますので、検討いただきたいというふうに思います。

私は、この流雪溝のことについては平成27年度にも質疑をしています。その時点で、地域の高齢化が問題になっておりました。さらに10年たっているわけですから、さらに高齢化が進んで、高齢者のみの世帯や空き家になってしまったようなところもあるんじゃないかと思います。高齢者世帯も、元気な方であれば投雪できるんだけど、自分で運んで、家の前の雪を運んで、自分のそばの口のところに持っていくということ自体が、そういう方法がもう限界を迎えているんじゃないかというふうに思うんですけど、この点についてどういう見解を持っていますか。

○田中土木事業所長 流雪溝の沿線住民の皆様には、日々、投雪作業への御協力をいただいているところでございますけれども、近年の少子高齢化社会において、除雪・投雪作業に困難を要する方々への適切な対応も求められていると認識しているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、流雪溝が設置されている地域におきましては、沿線住民の投雪作業を前提とした運用としているものの、通行に支障を来す場合には、必要に応じて局所的に除排雪により対応するなど、安全な冬季の道路環境の確保に努めているところでございます。

○まじま委員 流雪溝がある地域とない地域ってあるわけですよね。まちなかにはあるけど、それ以外の地域にはないっていうことなんですけど、そういう地域、ある地域とない地域で雪対応の支援に違いがあるのかどうか、伺いたいと思いますし、今後は、地域のニーズに合わせた柔軟な考え方が示されるべきではないのかなと思いますけども、この点についての見解を伺いたいと思います。

○田中土木事業所長 制度化された除排雪に関する支援につきましては、流雪溝のある地域とない地域で違いはございませんけれども、例えば、既存の支援制度でありますタイヤショベルの貸出しなど、町内会向けの支援についても広くPRさせていただきながら、流雪溝のある地域とない地域ともに、不公平感の生じない、適切かつ柔軟な対応となるように、引き続き、流雪溝の管理運営協議会の皆様と連携して、よりよい支援の在り方について検討を進めてまいりたいと思います。

○まじま委員 今は、空き地や空き家などでは、ボランティアで投雪しているというふうに聞いています。その確保状況についてお示しをいただきたいと思います。

○今井土木事業所主幹 空き家、空き地など担い手が不足している箇所におきましては、市職員や道路管理者の有志による投雪ボランティア活動を継続的に実施しており、新型コロナウイルスの感染拡大や大雪警報が発令された年を除き、平成8年度から令和7年度の30年間で27回の活動を行っているところでございます。

令和7年度の参加者実績といたしましては、122名の参加があり、毎年、100名を超える参加者となっております。

このほか、市内の一部民間企業による自主的な取組として、毎年、投雪ボランティアが行われて

いる実績もございます。

○まじま委員 毎年、１００名を超える方に参加していただいているという状況が分かりました。

若い方にもお願いしていると思うんですが、多くは、町内会とか、運営協議会の役員さんに依拠しているんじゃないのかなというふうに思われます。役員の高齢化で存続が危ぶまれているところもあるんじゃないかというふうに思うんです。こうしたところに対する打開策というのをお持ちなんでしょうか。話し合いなどの具体的な対応などが行われているかどうかについて確認をさせていただきたいと思います。

○田中土木事業所長 ボランティアの活動につきましては、先ほど申し上げましたとおり、若い世代の参加があるものの、委員の御指摘のとおり、旭川市中央地区流雪溝管理運営協議会、この役員につきましては高齢化が進んでいる状況でございます。

近年、役員の世代交代について相談を受けているところでもございますが、流雪溝は便利で継続して利用したいという意向もございますことから、運営協議会と連携を密に取りながら、引き続き、今後の活動体制について協議を進めてまいりたいと考えております。

○まじま委員 次に、流雪溝自体の老朽化っていうのが進んでいるんじゃないかと思うんですね。今後、どれくらいの補修や修繕が必要になると見込んでいるのか、その点について伺いたいと思います。

○田中土木事業所長 本市では、流雪溝の利用状況を２４時間体制で遠隔監視、遠隔操作できるシステムを導入して、安全かつ円滑な運営に努めているところでございます。このシステムは、平成２３年度に全面更新を実施してございますが、それから１０年以上が経過して老朽化が進んでいる状況にございまして、今後、設備故障時に代替部品の調達が難しくなるということを懸念してございます。

こうした状況を踏まえまして、現在、システム更新に向けた準備を進めておりますが、国や北海道と今後協議を進めるとともに、適切な点検による各設備の長寿命化や修繕を実施しながら、円滑な運用に努めてまいります。

○まじま委員 結構、お金がかかるんですね、そうしたらね。これからそういうことが見込まれるということです。

市としては、様々なところでＤＸだとかＡＩだというふうなことが打ち出されているわけですけど、この点については、最新技術による対応はあるのか、それともないのか、伺いたいと思います。

○田中土木事業所長 投雪作業そのものに係る自動化や無人化につきましては確立されていないと認識してございますが、蓋の開閉の自動化や監視システムへのＡＩ導入については、他の自治体で導入されているものと伺ってございます。このほか、閉塞事故が発生した際に、中央監視室以外の場所からでも、携帯端末などを活用して原因箇所の特定や水位状況を迅速に把握できるシステムも開発されているなど、対応の迅速化や運用の効率化に係る技術開発が進んできている状況にあると認識しているところでございます。

施設の更新時には、新たな技術の導入について、他の自治体の取組状況を調査研究しながら、本市の流雪溝の運営における効率化や省力化など、最新技術導入における効果を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○まじま委員 最後にしたいと思いますけども、やっぱり、最初に伺ったように、四十数%しか使

われていないということは大きな課題だなというふうに思っています。

それで、最後に、今後の展開についてどう考えているのか、総合的な考え方を伺って、終わりたいと思います。

○高橋土木部雪対策担当部長 流雪溝の今後の展開についてでございます。

現在運用しております旭川中央地区流雪溝は、自然エネルギーであります河川水を用いて、市内中心部の国道、道道、市道に隣接する住民や事業者によって投雪された雪を石狩川へ放流する雪処理施設であり、平成7年度に一部供用を開始し、平成13年度には全線供用となっており、その一部供用が始まってから、30年以上、運用されている施設でございます。

流雪溝の活用は、市内中心部の冬期間における道路環境や沿線住民の生活環境が向上するほか、市内の雪堆積場に運ばれる雪が減少し、運搬排雪量の抑制にもつながる効果がある一方、委員の御指摘のとおり、高齢化による担い手の確保や、施設の老朽化に伴う更新といった課題があると認識しております。

今後に向けましては、なかなか難しい課題ではありますが、旭川中央地区流雪溝管理運営協議会や、国、北海道と連携し、あらゆる工夫をしながら、施設の効果が発揮できるよう、有効的な利用促進を図り、市民協働による地域除雪活動の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○まじま委員 以上、雪に関わっては、質問は終わりますので、退席していただいて結構です。

次に、同じ土木部に、永山取水施設関連の維持管理に係る負担金などが計上されていると思いますが、令和8年度の予算額について伺いたいと思います。

○尾崎土木部土木管理課長 令和8年度の永山取水施設関連の維持管理負担金の予算額につきましては、永山取水施設維持管理負担金として799万9千円、導水施設維持管理負担金として29万5千円、日本製紙サイフォン部維持管理負担金として5万円、これら3つの負担金の合計額は83万4千円となっております。そのほか、石狩川左岸導水施設維持管理費が25万4千7千円で、永山取水施設関連の負担金及び維持管理費の合計額は189万1千円となっております。

また、歳入予算として、石狩川左岸導水施設維持管理のJ R北海道からの負担金25万5千円を計上しております。

○まじま委員 永山取水施設などの使用許可手続は、許可期間を1年間としていますよね。ですから、毎年、手続が必要です。今年もそろそろ許可の期間が終了すると思いますが、今時点の状況を伺いたいと思います。

○尾崎土木部土木管理課長 令和7年度の許可期間は令和8年3月31日までとなっており、各使用者からは、本年1月上旬に、次年度の使用許可更新の申請書が提出され、1月23日までに許可をしたところでありますが、申請の提出に先立ち、昨年12月8日に、永山取水施設の利用者が一堂に会し、実施されました永山取水施設維持管理協議会において、各使用者における次年度の施設の利用状況等に変更がないことや継続使用の意思を事前に確認しております。

○まじま委員 1月23日に市は許可をしたということですね。

それで、使用料については、これまでどおりと同じように免除ということなのかどうか、また、令和8年度における日本製紙及びJ R北海道の使用料は幾らと見込んでいるのか、伺いたいと思います。

○尾崎土木部土木管理課長 令和8年度永山取水施設の使用料につきましては、日本製紙分が6

千776万1千240円、JR北海道分は、永山取水施設が43万7千520円、左岸導水施設が224万5千440円、JR北海道の合計が268万2千960円、日本製紙及びJR北海道の合計で7千44万4千200円となっており、全額免除としております。

○まじま委員 7千万円は大きいですね。永山取水施設については、これまでの議会質疑において、事務手続や経過書類の不備など、事務執行上の様々な問題について指摘を受けた経過があります。また、住民監査請求から住民訴訟に至るなど、市民に不信感を与えた経過もあります。

さらに、市としては、大型事業の財源、物価高における市民生活や経済活動に対する支援など、市として自主財源を確保していく必要がある、そんな中で、歳入として自主財源になり得る7千万円を超える使用料を全額免除としていることについて、改めて見解を伺いたいと思います。

○富岡土木部長 物価やエネルギー価格の高騰への対応など厳しい財政状況の中で、社会情勢等の変化にも対応しながら、市民生活を安定的に支えていくためには、委員の御指摘のとおり、使用料などによる自主財源の確保は重要であると認識をしております。

しかし、永山取水施設における問題につきましては、議会における様々な御指摘、住民監査から訴訟に至った経緯、経過などを重く受け止めながらも、様々な検討を慎重に重ね、施設の建設や使用に至る経緯等を総合的に判断して、使用許可手続及び使用料の減免などの判断を行ってきたところでございまして、今後も、施設の利用状況等を、都度、確認しながら、法令遵守はもとより、透明性、公平性を確保し、適正な事務執行に努めてまいります。

○まじま委員 7千万円です。大きいですね。いろいろ言われましたけど、ぜひ失敗を恐れず請求したらいいんじゃないかと私は思っています。

以上のことを述べて、このテーマは終わりたいと思います。

次に、産業創造プラザに関わって質問していきたいなと思います。

この産業創造プラザに関わる事業の概要についてお聞きをしたいと思います。

また、この産業創造プラザの設置目的と役割についてお示しいただきたいと思います。

○後藤経済部産業振興課長 一般財団法人旭川産業創造プラザは、道北地域の中小企業の経営力強化や新事業創出を支援する産業支援拠点として設置しているものであります。企業からの経営相談や技術相談への対応、専門家派遣、セミナー開催、販路開拓支援などを通じて、中小企業の課題解決と新たな事業展開を支援し、地域企業の活性化につなげることを目的としております。

また、同プラザは、旭川市工業技術センターや旭川食品産業支援センターなどと連携しながら、ものづくり企業を中心とした技術支援や経営支援を行う道北地域の産業拠点としての役割も担っております。

○まじま委員 産業創造プラザというのは、道北地域の中小企業の経営力強化や新事業創出を支援する産業支援拠点だというふうに述べられました。

であれば、このプラザは、これまでどのような企業支援を行って、どのような実績があるのでしょうか。

○後藤経済部産業振興課長 産業創造プラザでは、企業からの経営相談や技術相談、創業相談などに対応しており、直近の令和6年度の実績では、相談及び対応件数は1千520件となっております。その内訳としては、製造業関連の相談が989件と最も多いほか、創業関連が171件、販売促進や人材に関する相談なども寄せられており、製造業を中心としながらも、幅広い業種の事業者

からの相談を受けているところであります。

また、企業訪問や個別相談を通じて、商品開発や生産効率の改善、販路開拓などの伴走支援を行っているほか、専門家による個別支援やセミナーの開催、展示会出展支援などを実施し、中小企業の課題解決や事業展開につながる支援を行ってきたところであります。

○まじま委員 それでは、産業創造プラザは、今、伴走支援をやっているということなんですけど、その伴走支援とは具体的に何か、お聞きをしたいと思います。

○後藤経済部産業振興課長 伴走支援とは、企業からの単発の相談に対応するだけでなく、企業の課題に応じて継続的に支援を行う取組であります。例えば、商品開発の段階では専門家による助言や技術支援を行い、その後の販路開拓の段階では展示会出展や商談機会の提供などを行うなど、企業の成長段階に応じて継続的な支援を行っております。また、創業を希望する方からの相談にも対応しており、事業計画の検討や専門家による助言などを通じて、地域における新たな事業の創出にもつなげているところであります。

このように、企業の課題解決から事業展開までを継続的に支援することにより、中小企業の成長を後押ししているところであります。

○まじま委員 いろいろ事業内容があるってことですし、相談件数も一定数あるというのは理解できました。継続的な支援も行っているというのは理解もできたわけです。

そこで、一方で、いろいろ事業はあるんでしょうけども、令和6年度の監査においては、産業創造プラザが実施した事業の効果を検証して記載するなど、内容の充実を図るよう求められているんですね、これ、監査のほうで。

この点については改善が図られているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○後藤経済部産業振興課長 監査においては、実施事業の成果について、より具体的な形で整理し、事業効果が分かるように記載内容の充実を図るよう指摘を受けております。これを受け、旭川産業創造プラザにおいては、相談件数などの実績に加え、商品開発や販路拡大につながった支援事例など、事業の成果を整理しながら、報告内容の充実にも努めているところであります。

今後につきましても、支援事業の効果を適切に把握しながら、事業の改善や内容の充実につなげてまいります。

○まじま委員 ぜひ、監査から指摘を受けないように、しっかりした対応をしていただければと思います。

そこで、産業創造プラザが中小企業の支援をしているというのも分かりました。一方で、地場産業振興センター、これも中小企業の振興を目的としているわけですが、明確な機能の違いってというのはあるのかどうか、伺いたいです。

○後藤経済部産業振興課長 産業創造プラザは、企業の経営相談や技術相談、商品開発支援など、企業の経営力や技術力の向上を支援する機能を主に担っております。一方、一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターは、食品などの地場産業の振興を目的に、展示機能や販路開拓支援、販売促進などを行う役割を担っております。

このように、産業創造プラザは企業経営の下支えや成長支援機能、地場産業振興センターは販路開拓や展示販売促進機能を中心に担っているという違いがあります。

○まじま委員 それで、旭川産業創造プラザと旭川地場産業振興センターの機能の在り方について

は検討しているっていうことは聞いていました。質疑したいよっていうのは、金曜日のときに話をさせていただいたんですけど、翌日の土曜日の新聞に、合併するっていうふうに報道されたんですね。

市長は、これまで両者の連携強化っていうふうに言ってきたんじゃないかなというふうに思うんです。で、なぜ連携では不十分で、合併が必要になったのか、その点、理由をお示ししたいと思います。

地場産業界や、利用者である中小企業の側の皆さんは、どんな意見を持っているのか、その意見が反映されているのか、その点について伺いたいと思います。

○後藤経済部産業振興課長 現在、旭川産業創造プラザと旭川地場産業振興センターにおいて、産業支援機能の強化に向けた法人統合について主体的な検討が進められているところであります。

先ほど、両財団が担っている機能について答弁させていただきましたが、企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、商品開発から販路開拓までを一体的に支援できる体制の必要性が高まっていることから、両財団において、法人統合を含めた体制の検討が進められているものと承知しております。両財団理事、評議員には、中小企業の関係者にも就任いただいていることから、さきに行われたそれぞれの理事会において賛同を得ていることから、中小企業側の御理解もいただいているものと認識しております。

なお、本市といたしましては、両財団の役員としての立場に加え、所管する部局として、両財団の検討状況を踏まえながら、地域産業の振興につながる取組になるよう、必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

○まじま委員 合併後の組織を地域商社として位置づけるというふうな報道だったかなと思うんですね。これは、行政の皆さんが、よく民業の営業活動を圧迫するという、こうした懸念はないのでしょうか。

また、こうした取組で仮に赤字になってしまったとかといった場合の責任の所在、これはどうなっていくのでしょうか。

○住吉経済部経済交流課長 地域商社機能につきましては、民間企業の営業活動を代替するものではなく、企業単独では対応が難しい展示会出展や新たな市場開拓などを支援する役割として位置づけられているものと認識しております。

そのため、民間事業者との役割分担を図りながら、地域企業の販路を開拓し、その販路拡大を後押しする補完的な機能として取り組むことが重要であると考えております。

また、具体的な事業内容や財務面を含めて、運営体制につきましては、現在、両財団において検討が進められているところであり、本市といたしまして、地域産業の振興につながる実効性のある取組となるよう、その検討状況を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

なお、両財団が統合した場合においても、市との関係においては、第三セクターの位置づけは変わらず、市の関与の在り方には変更がないものと考えております。

○まじま委員 7月ですね、新年度7月には合併契約を行うということまで示されていたと思います。ということは、具体的などころまで、もうかなり具体的などころまで検討されているんじゃないかというふうに思うんですね。

で、現在の緑が丘地区にある産業創造プラザと神楽地域にある地場産業振興センター、離れた拠

点、どう統合していこうとしているのか。物理的な距離がある中で一体的な支援というのは本当にできるのか、建物など管理コスト、これについてはどのようにしようとしているのか、この点について見解を示してください。

○後藤経済部産業振興課長 現在、両財団において法人統合に向けた検討が進められており、組織体制や業務の在り方などについても具体的な整理が行われているものと認識しております。

拠点の在り方につきましては、現在の施設機能を生かしながら、役割分担を図る方向で検討が進められており、産業創造プラザでは、企業支援に関する総務、企画などの管理機能を担い、地場産業振興センターにつきましては、貸し館機能などの現在の施設機能を生かした運営を行うことを想定していると伺っております。また、地場産業振興センターにおいては、貸し館業務や施設利用者への対応などがあることから、必要な職員を配置しながら、施設運営を行うことが検討されているものと認識しております。

こうした役割分担によって、それぞれの施設機能を生かしながらも、企業支援や販路開拓などの取組を一体的に進めていくことが可能になるものと考えております。

なお、建物の管理コストにつきましては、それぞれの施設の維持管理を行いながら運営することになりますが、管理部門の集約などにより事務の効率化を図ることで、全体として効率的な運営につながるよう検討が進められているものと認識しております。

○まじま委員 建物はそれぞれ持ちながら合併をするんだということで、最後のほうで言われていました、事務の効率化を図ることで全体として効率的な運営につながるよう検討が進められているということで、まさに、職員数の削減というのも出ていましたよね。何か19人だったのを16人にするっていうふうなところまで書かれていたかなと思います。

業務を一体化して、さらに、地域商社として新しい機能を加えるというふうなことも検討されているようなんですけど、人員を減らすことが一概に駄目とは言えないのかもしれないけども、だけど、支援の質っていうのを今度は担保できるのかどうか、この点について見解を伺いたいと思います。

○後藤経済部産業振興課長 今回の検討は人員削減を目的としたものではなく、産業支援機能をより効率・効果的に発揮する体制の構築を目的としたものであると認識しております。

職員体制につきましては、業務の内容の整理や効率化を図りながら、退職者が生じた場合の補充の在り方なども含めて検討を進めていくと伺っております。

○まじま委員 地域商社にしていくということなんですけど、まだ始まっていないのに、あれですけど、全国で失敗した事例というのは結構あるようなんですね。ネット情報だけ見ただけでも、2つ、3つ、ぱぱっと出てくるんですよ。自治体の規模はそれぞれ違うんですけど、専門性の欠如といいですか、在り方ですね。で、商社化すれば販路拡大につながるわけじゃないですよ。自動的にそうなるわけじゃなくて、結果として多額の公金を使ったんだけど、清算に追い込まれるという、そういう事例も多くあるというふうに、調べてみて分かりました。そうした結果にならないように努めなければならないと思います。

今後に向けて、その点についてどういう考えなのか、最後、お聞きして、このテーマを終わりたいと思います。

○三宮経済部長 地域商社につきましては、全国各地で様々な取組が進められている一方で、事業

の進め方や体制によっては、十分な成果につながらず、運営の見直しや整理に至った事例があるということも承知をしております。

こうした事例では、販路開拓に必要な専門性の不足や、事業目的の整理が不十分であったことなどが課題として指摘されているところでございます。そのため、これまで、産業創造プラザが培ってきた企業支援のノウハウ、そして、地場産業振興センターが有する販路開拓のネットワークなど、それぞれの強みを生かしながら地域企業の成長につながる支援体制を構築していくことが重要であるというふうに考えております。

必ずしも思ったような成果がすぐに出るという保証ありませんし、様々な、いわゆる失敗事例ということも見ておりますので、両財団、それから本市としても、非常に、失敗を恐れず、挑戦するような取組になります。

しかし、現状のまま事業を進めるよりは、機能を統合することで、より中小企業の支援や地域の活性化につながる可能性があるのではないかという認識の下でやることでございますので、あくまでも中小企業の支援を効率的、効果的に行うための前向きな合併協議であるということを考えております。

本市としても、検討や必要な支援を行いながら、地域産業の持続的な発展につながる産業支援体制の構築につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○まじま委員 それでは、この点については、この後、注視していきたいというふうに思います。

以上で、産業創造プラザについては終わりたいと思います。

次に、住宅改修促進費について伺っていききたいと思います。

まず、住宅改修補助金の令和8年度予算概要について伺いたいと思います。

○紙谷建築部建築総務課主幹 住宅改修補助金は、省エネルギー型及び維持保全型の2種類があり、既存住宅の省エネルギー化や適切な維持のための改修工事に要する費用の一部を補助するもので、全体事業費、令和8年度は2千31万円で、補助金に係る予算額は、省エネルギー型50件、500万円、維持保全型250件、1千250万円となっております。

○まじま委員 令和7年度は3千200万円あったんですね。それが、新年度、2千万円と減額になっています。

そこで、令和7年度のこの事業の申請状況について伺いたいと思います。

○紙谷建築部建築総務課主幹 令和7年度の補助予算額3千万円に対し、決算見込額は1千582万5千円で、補助交付の実績件数としましては、省エネルギー型は60件の申請に対し、60件交付、維持保全型は231件の申請に対し、219件の交付となっております。維持保全型の差引き12件につきましては、工事取りやめなどによる取下げ申請によるもので、今年度につきましては、抽せんなしで交付決定しております。

○まじま委員 いろいろ申請状況はあるんですね。だから、需要があるってということなんだと思うんですが、この補助金、前年度の300件から250件に縮小されました。

決算審査特別委員会のときにも質疑をした経過がありますが、そのときには、社会経済情勢を踏まえて、より効果的な支援の在り方を見定めていくというふうな答弁があったんですね。しかし、結果を見ると減額になっている。一方、市長の肝煎りの地域材活用については増えている。

この判断に至った理由についてお示しをいただきたいと思います。

○柴建築部建築総務課長 住宅改修補助金は、既存の住宅の維持保全を目的とした制度であり、限られた財源の中で持続可能な運用を図ってきたところでもあります。令和８年度予算編成につきましては、大変、財源が厳しい中で、制度の継続を優先するという事で実績に基づいて精査をした結果、２５０件を確保したという事でございます。

一方、地域材の補助金についてですが、地域材の利用促進、脱炭素ということを目的として、異なる施策であります。地域材については、市長公約事業だからということではございませんが、同じく、実績に基づいて精査を行った結果、増額となっているところでございます。

なお、増額となった部分については、森林環境譲与税を原資とする基金を充当していますので、一般財源の増はないというところでございます。

住宅施策については、新築住宅と既存住宅の双方、取組を進めながら、住宅ストックの質の向上を図ることが重要であるというふうに考えております。

○まじま委員 それでは、今回、令和８年度予算計上に当たって、ニーズ把握をどのように行ったのか、伺いたいと思います。

○紙谷建築部建築総務課主幹 ニーズの把握につきましては、過年度からの申請実績、申請時の工事内容、アンケート調査の結果などを総合的に踏まえて行っております。また、申請全体の約７５％を事業者が代行して提出しておりまして、電話や窓口を通じて様々な状況を伺っているところであります。

令和６年度におきましては、補助額の見直し後も３０４件の申請がありまして、また、これまでのアンケート調査では、補助金の有無にかかわらず工事を実施する意向を示す方も一定程度見られていることから、住宅の維持保全に関する需要は継続しているものと認識しております。

こうした状況に加え、令和７年度の申請状況も踏まえまして、令和８年度予算については実態に即した規模として整理したものでございます。

○まじま委員 ニーズの把握については、アンケート調査を毎回やっていると思うんですけど、そういうのを総合的に踏まえてって言っているんですけど、以前は、業界の皆さんのところに、住宅政策だっていう一貫もあるんだけど、企業支援をするっていう側面もあって、外に行って、今回、こういう制度でやりたいと思いますけどみたいなことを聞いて、ニーズ把握としていたっていう実態があったと思うんですよね。何か、紙で見て、それを分析してこうなったっていうのは、ちょっと、ニーズ把握、足りないんじゃないのかなというふうな思いもあるんですよね。

市民ニーズが決していないというわけじゃなくて、私たち会派としてはあると思っているんです。住宅の基本計画から考えると、もっともっと出てくるのかなと思います。行政としてこの制度の魅力を十分に伝え切れていないんじゃないかというふうなことも思ったりするんですけど、そこについての見解を伺いたいと思います。

○紙谷建築部建築総務課主幹 本制度は、平成２５年度の創設以来、継続して実施している事業でございまして、市民の皆様や住宅関連事業者の方の営業にも直接結びついていると伺っておりますが、近年は、資材価格や人件費の上昇など社会経済情勢の変化も見られることから、そうした状況が申請動向に影響している面もあるものと考えております。

○まじま委員 予算の枠内に収めたいということが優先されたんじゃないのかなというふうな見方もできるかなと思います。

この事業がスタートしたときの意義がちょっと失われつつあるんじゃないかというふうに思うんですけど、そういったことはありませんか。

○柴建築部建築総務課長 予算規模につきましては、毎年の財政状況の中で整理されているものがありますが、補助額を現行水準とすることで、できるだけ多くの市民の方に支援が行き届くよう制度運用を行っているところでありまして、制度の意義については引き続き維持されているものと考えております。

○まじま委員 令和8年度の予算の財源内訳についてお聞きしたいと思います。

○紙谷建築部建築総務課主幹 住宅改修補助金の財源内訳は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が500万円、一般財源が1千531万円となっております。

○まじま委員 一般財源のほかに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が含まれているということですが、その理由をお示してください。

○柴建築部建築総務課長 近年の資材価格や人件費の高騰により、市民や事業者の負担が増えている状況にあります。令和8年度予算では、国の交付金を活用し、具体的には省エネ型500万円全額に当該交付金を充当しております。その上で、補助額は現行水準を維持しながら、多くの方に支援が届くよう整理したというところでございます。

○まじま委員 物価高騰が相当引き上がっていて、資材の高騰で工事費全体が跳ね上がっていて、もう5万円の補助では工事に踏み切れないという声も出ているんじゃないかなというふうに思うんですね。

この物価高騰に関わっては、どういう考えをお持ちなのか、伺いたいと思います。

○柴建築部建築総務課長 補助額の水準によって工事をためらう方がいらっしゃるということについては、理解をしているところでございます。

これまでの申請状況、過去の申請状況を見ますと、築20年以上の住宅からの申請が多数を占めている、屋根、壁の塗り替えについては、材質等にもよりますが、10年から20年程度で実施が推奨されているということで、適切な時期に工事を進めていただくことで良質な住宅ストックの形成につながるということでこれらの事業を展開してまいったところではありますが、令和7年度実績で231件の申請、219件の交付ができていたということで、このような社会情勢、経済情勢の中にあっても、適切な維持管理をしようとする市民の方の後押しはできているものというふうに考えております。

○まじま委員 500万円、物価高騰交付金が入っているということでした。

これ、増額とか件数の拡充を行おうという意思はなかったのか、物価高騰分を上乗せして補助を上げるとか、そういうことの検討はなかったのか、伺いたいと思います。

○柴建築部建築総務課長 繰り返しになりますが、物価高騰の影響が続く中においても、定期的な修繕や改修工事というのは、住宅の性能を維持し、市民が安心して暮らせるということで欠かせないものというふうに認識をしております。

令和6年の制度の見直しにより、維持保全型については、議会議論を経たという経過はありますが、補助額を一律5万円としたことで、これまでの抽せんによる150件の交付から、6年度は300件に拡大することができ、より多くの方に交付できているというところであります。

国の交付金の充当につきましては、財政課と、この維持保全型のほうに充てることが可能かどうか

かということは協議いたしました。全体の配分の中で、8年度については、省エネ分500万円に充当したというところでございます。

補助額の増額につきましては、市民負担の軽減という観点と、制度をより多くの方に利用していただくという両方の視点があると考えておりまして、現在のところは、なるべくたくさんの方に補助金を交付したいということで制度を運用しているところでございます。

○まじま委員 代表質問のときにも少し触れたんですけど、市長は、中小企業を新しいステージへっていうふうに述べられたんですね。そうであれば、この事業を増額する、で、市内の事業者に対してしっかり仕事を提供するということも必要だったんじゃないかというふうに思いますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○柴建築部建築総務課長 この住宅改修補助金を通じて住宅改修をしていただくということで、地域の事業者の皆様の受注機会につながっているということは認識しております。

一方で、中小企業支援ということでは、この制度のみならず、低利融資や利子補給など様々な施策を組み合わせるということが重要であろうというふうに考えておりますので、中小企業支援のその中の一つの施策展開というところで位置づけながら運用を行っていききたいというふうに考えております。

○まじま委員 あと2問ぐらいで終わりたいなと思っておりますけど、アンケート調査をやっていると。きっとそこで出ているんじゃないかと思うんですけど、市民は、リフォームをぜいたくで行おうとしているわけじゃなくて、雨漏りや寒さ対策、家の老朽化に対応を迫られて、20年以上とかっていう話も出ていましたけど、だから申請をしているんじゃないかと思うんです。で、いかにそこに寄り添っていくかっていうのが行政の仕事ではないのかなと。

十分な予算をつけていく必要があると思うんですけども、改めて見解を伺いたいと思います。

○柴建築部建築総務課長 委員のおっしゃるとおり、屋根、壁の補修等々、市民の皆様が改修、改善等々をしていただいているところではありますけども、これらは、当然、皆さんの生活に直結しているものというふうに認識しております。

予算につきましては、毎年度の財政事情というのを反映させながら編成していかなければならないので、なるべく多くの市民に支援が届くように調整を行ってきたところであります。

現在の補助額は、これまでの実績や申請傾向を踏まえたものでありまして、これからも申請状況や社会情勢の変化などを見極めながら制度運用を行っていききたいというふうに考えております。

○まじま委員 最後にしますけど、ここの事業の予算増額を会派としても求めてきました。この点については、建築部の見解は、住宅の適切な維持保全を促進し、快適な住環境の形成につながる住宅政策の一つと位置づけているというふうなことなんです。で、予算確保については、国の動向と社会経済情勢を踏まえて考えるという趣旨の答弁で、前回もそういう答弁をいただいていたから、基本的には変わっていないのかなというふうに思っているんですけど、でも、検討が行われたと言うんですけど、逆に、維持じゃなくて、少なくなっているんですよ。

これ、いろいろ答えられるんだけど、予算が厳しいからっていうふうに言うわけですね。とても、市民の厳しい状況とか地元業者の経済波及効果ということについては寄り添っているという姿勢には見えなくて、地域経済を回すっていう、経済部とかもそういうことは中心的に考えるのかもしれないんですけど、この事業が始まった最初の意義をやっぱり忘れることなくこの事業の在り方につ

いて考えていただきたいと思うんですが、最後、部長に見解を伺って、終わりたいと思います。

○岡田建築部長 本制度につきましては、議会での御議論も踏まえながら、補助金額を調整しながら、厳しい財政状況の中であっても継続してきたというところでございます。

先ほども答弁させていただきましたが、平成25年の制度創設以来、10年以上経過して、その間、様々な制度改正を行いながらも、昨今の社会情勢の変化ですとか、あるいは住宅政策上の要請を踏まえ、また一方で、一定の需要が継続しているということも鑑みながら、今後、制度の在り方としましては、制度のまずは継続を基本と考えながら、さらに慎重に制度の在り方について検討していく必要があるというふうに考えております。

今回の予算規模の整理につきましては、これまで御答弁してきたとおりでございますけれども、令和9年度には、旭川市住生活基本計画の改定を控えているということがございまして、今後は、良質な住宅のストックの形成という観点の下、脱炭素化ですとか、あるいは長寿命化に資する改修などを意識しながら、事業の在り方について見直しを進めていく必要があると考えております。

そのため、新たな住生活基本計画の策定プロセスの中で、市民の住環境の向上に資するより効果的な支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

○まじま委員 令和9年度には、旭川市住生活基本計画の改定も控えているということですので、改めて、この事業の意義を考えていただいて、予算規模を増やしていただきたいということを指摘して、終わりたいと思います。

この項目は、これで終わりたいと思います。

最後に、花咲スポーツ公園再整備について伺いたいと思います。

予算の概要については、先ほど駒木委員のところで述べられましたので、そこは省いていきたいと思っております。

新年度は、8月に、優先交渉権者を決めるところまで進めようとしているというスケジュールですね。その前提である考え方について伺っていききたいと思います。

これから人口減少が進むという中で、本当にアリーナに対する考え方はどうなのかなと、検証したいと思っているんですね。

募集要項に市の考え方が示されていると思います。新アリーナの活用日数を220日と想定されています。一般利用が140日、大会が60日、市の事業で20日、総計で220日、東光の体育施設が別にあるという中で、この日数が本当に必要なのか、クエスチョンマークがついています。

で、市民の日常的個人利用がだんだん減少しているという傾向が示されていましたよね。にもかかわらず、40%になっている。この点についての理由をお示してください。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 市民の日常的個人利用については、現在の総合体育館の一般利用が開館日の約35%となっており、スポーツ実施率の向上と学校部活動の地域移行も考慮し、40%に相当する日数を確保するとの考えであり、開館日から算定すると140日となったものでございます。

なお、総合体育館の個人利用につきましては、令和4年度が5万5千431人、令和5年度が5万8千999人、令和6年度が6万3千414人となっており、総合体育館の利用人数については増加をしている状況でございます。

○まじま委員 期待値っていうか、これからこういうふうにしていききたいという思いなんだけど、

それをこの数字にしているわけですね。だから、実際には、今、そんなにいないっていうことの裏返しなのかなというふうに思います。

次に、学校部活動の地域移行も含まれています。部活動は、平日の夕方以降の時間とか、土日が中心になるかと思います。時間枠の対価とかリース料をどういうふうに計算されたのか、過大に想定してはいないか、その点についての見解を伺いたいと思います。

○大久保観光スポーツ部スポーツ施設整備課主幹 提案上限額の算定のために便宜的に日数を想定し、算定をしたものでございます。市民利用の算定の基礎とした現総合体育館については、午前、午後、夜間の区分による利用となっており、この利用区分、こま数に対し、一般利用分のこま数が約35%となっております。これにさらにスポーツ実施率の向上や、学校部活動の地域移行に対応するため、約40%としたところでございます。

○まじま委員 それで、あと、数字としては算出係数というのがあるんですね。0.52というふうにされています。公共で利用する面積と公共利用日数を乗じて導き出された0.52という係数、これを見ても220日は過大な設定ではないかというふうに思われます。

部活動、個人利用というのもし聞きました。市の事業についても、これまでは10日前後であったものを、その倍を見込むというのは何でなのかっていうふうに疑問でしかないんですね。4億3千800万円という金額が示されているってことは、代表質問のときにも話をさせていただきました。

観光スポーツ部としては、コストを低くして負担を減らすという、そういう考えはないんでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 新アリーナの公共利用につきましては、東光スポーツ公園複合体育施設との役割分担を踏まえた上で、これまでの施設利用実績から必要な日数を算定したところでございます。

市の事業につきましては、スポーツ実施率の向上や市民の健康づくりにつながる事業としてより充実させていくことが必要であるとの考えから、年間で20日間を想定したものでございます。

○まじま委員 これから人口減少が進んでいきますっていうふうに言われていますよね。で、スポーツの実施率向上を掲げているわけです。スポーツ需要について一体どのように考えているのか、新アリーナでは40%を目指すというふうなことなんですが、スポーツ需要というのはあるんでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 スポーツ実施率の向上につきましては、旭川市スポーツ推進計画におきまして、週1回以上、スポーツを行っている成人の割合を示しておりまして、その数値目標として、令和4年度に49.3%であった実施率を、令和9年度には60%に引き上げることを目標としております。

これを踏まえまして、スポーツ推進計画では、スポーツの機会創出と充実、スポーツ環境の整備、スポーツの担い手の育成と連携の推進、スポーツ交流などによる地域活性化の推進の4つの重点施策を定め、現在もスポーツ振興に取り組んでいるところでございます。

○まじま委員 週1回以上スポーツを行っている成人の割合、49.3%っていうふうに言われたんですけど、それらの人を60%にするっていうことと、でも、こういう中の人たちには、民間のジムへ行ってスポーツをしている人だっているんだろうし、全部が、市の造る、今、造ろうとしているアリーナに行くというわけではないわけですね。しかも、屋外のスポーツもあるわけですし、

屋内スポーツの需要はあったにしても、そこまで見込む必要がどこにあるのかっていうのを私は思っているわけです。

事業期間の最長65年というのも不思議なんですよ。で、フラット八戸を参考に30年って言うていたわけですよ。事業者との対話を経て65年と言い始めた。どんな話し合いをしたらそういうふうになっちゃうのか。この長期契約を行おうとする理由について伺います。

代表質問でも触れましたけど、65年になると支払い額が284億円になるっていうことなんです。これ、間違いなく市の財政を圧迫するんじゃないかというふうに思うんですよ。これだったら市が造ったほうが安上がりではないかと、工夫すればね。そういうことも頭の中に入れていただきたいと思います。

30年後、65年後の旭川市の人口動態や市民のスポーツ需要をどう予測して最長65年というふうに変えたのか、伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 事業期間につきましては、事業者は新アリーナ施設の供用開始日から30年以上65年以下の範囲で提案できるとしておりますが、この65年は、施設の有効利用及び市の負担軽減、事業者の提案自由度の向上の観点から設定したものでございます。

また、市が施設を保有する官民連携手法により整備し、65年間、管理運営を行った場合について試算した場合につきましては合計約324億円となりますので、現在の手法のほうが財政的に有利であると考えているところでございます。

○まじま委員 最後に触れたいと思いますけど、次に、花咲スポーツ公園全体の再整備を掲げながら、アリーナの公募だけを急ぐ理由について伺いたいと思います。

公園全体のマスタープランと整合性が取れるのでしょうか。令和12年度供用開始ということを決めてしまっている、そのことがあるからかえって不自然な状況になっているのではないのでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 花咲スポーツ公園の総合体育館は、建設から40年以上が経過しておりまして、一部耐震基準に合っていない状況でございます。

本市は、災害の少ない地域にあり、これまで震度5以上の被災経験はございませんが、万が一、これまで経験したことがないような地震が起きた際には、利用者の生命、身体に影響を与えるリスクは拭えないものと考えておりまして、最も早い整備スケジュールとして令和12年度の供用開始としたところでございます。

また、令和5年度に策定いたしました花咲スポーツ公園再整備基本構想におきましては、老朽化が進行する施設状況や利用状況などを踏まえまして、機能を維持する既存公園施設についての改修の基本的方針や、総合体育館につきましては、利用ニーズへの対応や耐震基準を満たすための早期の建て替えに向けた方向性と、令和6年度の新アリーナの基本計画策定のスケジュールを示しておりまして、公園全体の再整備の考え方とは整合性が取れているというふうに考えております。

○まじま委員 これまでお聞きしてきたことと同じなんですよ。

前半の総務常任委員会所管のところで、能登谷委員が質疑の中でフラット八戸のことを引用されていました。八戸については、30年で30億円の規模だったということを知りました。

しかし、旭川については、最長で65年、年間4億3千800万円のお金をずっと払い続ける、そうすると284億円という桁違いに大きなお金を払わなくてはならなくなると。八戸は、財政規

律上、問題だっというふうに言われて、30年をマックスにしているわけですよ。こうした65年間、4億3千800万円を払っていく、払い続けるということ、財政的に旭川市を危うくするっていう感覚は、担当部局としてはないんでしょうか。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 花咲スポーツ公園再整備基本構想により総合体育館は建て替えることとしておりまして、繰り返しにはなりますけれども、市が施設を保有する官民連携手法により整備を行い、65年間、管理運営を行った場合の試算額は約324億円でございます。したがって、現在の手法のほうが財政的に有利であると考えているところでございます。

○まじま委員 次に、ちょっと視点変えて、あの場所がどうなのかっていうことを考えてみたいと思うんですけど、花咲スポーツ公園、あの場所ですね。あそこにアリーナを造るっていうことなんですけども、これも、ちょっと調べて、実際に行ったわけではないので、ちょっと違うものがあるかもしれない。だけど、宮城の宮城スタジアムが整備されたものの、アクセスの悪さ、活用の難しさから稼働率が上がらなかった、維持費だけを払い続けることになってしまったみたいなことが書いてあって、じゃ、花咲のあの場所は、本当にあそこにアリーナを造って、稼働率を上げて、人があそこまでにぎわうというような場所になり得るのか、その点についての見解を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ部スポーツ施設整備課長 新アリーナの運営に関しましては、事業者の経験やノウハウが最大限に生かされ、プロスポーツやライブ、コンサートなどのイベントが開催されると考えており、この花咲スポーツ公園の立地も踏まえた利用予測の下、事業選定に当たっての事業計画が提案されるものと考えているところでございます。事業者選定の際には、そのような運営の計画につきましても確認をしてまいりますし、市が支払う費用につきましては公共利用分のみでございすることから、施設の維持管理費を市が負担し続ける考えはございません。

○まじま委員 最後にします。

改めて、65年間という時間をどう考えるかですね。今の考えている条件がずっと65年間続くというふうに考えているなら、違うと思うんですよ。社会情勢も大きく変わっていく可能性が高いと思います。非保有で、説明を受けたら、固定資産税が市に入るなど考えているのかもしれませんが、その分も含めて、時間枠やリース料に上乗せされるんじゃないかというふうに思うんですよ。

そうした状況も踏まえて、財政的なことも、観光スポーツ部としてはなかなか踏み込んで言えないかもしれませんが、今の質疑を踏まえて、部長の見解を伺って、終わりたいと思います。

○菅原観光スポーツ部長 本事業につきましては、事業者の経験とノウハウが十分に発揮できる事業手法であることから、新アリーナが市民利用やプロスポーツ、コンサート等、様々な形で利用されることにより、市民や本市の経済に有益な施設となることを期待しております。

委員からアクセスの悪さというお話もありましたけれども、現状、あの地域には様々な商業施設があり、人が往来している地域であるというふうに認識しておりまして、新アリーナが整備されることによって、さらに地域的な活性化が期待できるものというふうに考えております。

現在、本事業の事業者選定について手続を進めておりまして、4月3日までを期間として参加資格要件の確認申請を受け付けているところでありますが、事業者の選定に当たっては、募集要項等を踏まえた事業計画について事業者選定委員会において慎重に審査されますし、事業開始後もモニタリングを通じて経営状況の確認は行っていくこととなることから、事業者破綻のリスク等につき

ましても現時点においては対応できているものと考えております。

委員から観光スポーツ部として答えられるところには限界もあるというふうなお話もございましたが、担当部局とも連携しながら、将来にわたって負担がどのようになっていくのかということに関しまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○江川委員長 それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。
本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後4時46分